

令和 7 年 度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 つどいの家

－ 目 次 －

I	法人経営に関する事項	1
	1. はじめに／理事長総括	1
	2. 財務状況・財産状況	2
	3. 広報・啓発活動に対する取り組み	3
	4. その他の法人経営に関する取り組み	4
II	法人の現況に関する事項	6
	1. 法人概要	6
	2. 役員・評議員等の状況	7
	3. 理事会開催の状況	8
	4. 評議員会開催の状況	8
	5. 評議員選任・解任委員会、その他会議等開催の状況	9
	6. 監査等の状況	9
	7. 運営事業の状況及び事業利用者の推移	11
	8. 地域における公益的な取組の状況	11
	9. 職員の状況	11
	10. その他	14
III	部門・各事業運営に関する事項（事業所別 事業報告）	15
	A 総務部	15
	1. 総務課	15
	B 日中活動支援事業部	17
	2. 仙台つどいの家	17
	3. つどいの家・コペル	19
	4. つどいの家・アプリ	22
	5. 八木山つどいの家	24
	6. 若林障害者福祉センター（生活介護等）	26
	C 地域生活支援事業部	28
	7. 地域生活サポートセンター「ぴぼっと南光台」	28
	8. 地域生活サポートセンター「ぴぼっと支倉」	30
	9. 地域生活サポートセンター「ピボット若林」	32
	10. グループホーム（共同生活援助事業）	35
IV	参考資料	38
	1. 利用実績（日中活動支援事業部門）	39
	2. 利用実績（地域生活支援事業部門）	42
	3. 寄附金受領状況	52
	4. 地域における公益的な取り組みに関する状況等	54
	5. 法人会議・委員会実施状況	56
V	附属明細書	59

I 令和7年度 法人経営に関する事項

1. はじめに / 理事長総括

自然現象や人の手によるものなど、決算年度においても様々なことがありましたが、つどいの家の運営面については、収支をはじめ様々な対応すべき課題が発現したものの、総じて一応は安定的に推移した一年であったと思います。

この間、感染症への警戒をおろそかにすることなく平時の活動に近づけること、新規利用者の確保はもとより、開所日の増や長期欠席者への働きかけなどにより利用実績の増を図ること、重度障害者支援加算など各種加算措置をぬかりなく獲得することなど法人全体として積極的に取り組んできましたが、資金収支決算においては、建設積立資産の一時取崩し 30,000 千円の要素を除くと約 5,000 千円の赤字となりました。

これは、給付費請求事務における従来からの形式的不備に伴う精算によるところが大きいものですが、このことを重大な教訓としなければなりません。事業運営やそれに伴う事務処理全般について、前例踏襲に陥らず根拠や要件を確認し進捗管理を徹底する職場風土の確立に向け、最大限の努力を払いたいと思います。

この他にも事業運営に当たり対応が必要な種々の課題が顕在化してきています。

- ・利用者、ご家族の加齢や疾病等に伴い医療的ケアが必要となった場合の事業各部門での実施体制と費用を確保するには？
- ・新規グループホーム整備と夜勤を伴う職の人材確保方策は？
- ・現在の取組みでは採算確保が困難な事業分野の改善方策は？
- ・居所の変更その他の事情による送迎需要の増加と実施可能な方策は？
- ・相談支援事業における極困難事例に対する緊急対応やネットワーク形成等社会資源の創出を含めた対応方策は？
- ・委託相談事業の非社会福祉事業化による消費税課税について、簡易課税の上限額超えを回避するには？
- ・見直しが図られている成年後見制度について法人として対応可能な方策は？等々、一つ一つ着実に前進させることが必要です。

不確実さを増している中東等世界情勢の影響をはじめ、国全体の経済状況や財政運営からは、給付費水準の抜本的底上げはもとより、物価や賃金の動向等に応じた年次ごとの改定すら現状では望みも薄く、事業運営を取り巻く環境は厳しさが続くものと想定されます。

引き続き事業各分野の運営状況を精査し、各種加算の取得など制度的に認められている収入確保策を徹底しつつ、現在のみならず将来の利用者・ご家族、関係の皆様方に支援の質で選ばれ、支持されることを追求し、経営改善と事業運営の継続性確保を図ってまいります。

2. 財務状況・財産状況

(1) 財務状況の推移

(単位：千円)

勘定科目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	前年度比
サービス活動収益(1)	973,329	928,829	891,582	4.8 %
サービス活動費用(2)	974,210	946,746	917,997	2.9 %
サービス活動増減差額(3=1-2)	△ 881	△ 17,917	△ 26,415	－ %
サービス活動外増減差額(4)	3,362	2,719	6,197	23.6 %
経常増減差額(5=3+4)	2,458	△ 15,197	△ 20,218	－ %
特別増減差額(6)	3,831	4,188	△ 5,422	△ 8.4 %
当期活動増減差額(7=5+6)	6,311	△ 11,009	△ 25,640	－ %

(2) 資産・負債等の推移

(単位：千円)

勘定科目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	前年度比
資産合計	911,683	944,961	1,010,639	△ 3.5 %
負債合計	167,904	175,536	200,114	△ 4.3 %
純資産合計	743,779	769,425	810,525	△ 3.3 %

(3) 借入金の状況

(令和8年3月31日現在)

借入先	借入用途	元金残高(千円)
独立行政法人 福祉医療機構	アプリ土地取得・建設資金	19,644
独立行政法人 福祉医療機構	仙台つどいの家災害復旧資金	7,632
七十七銀行	つどいの家・コペル設備整備資金	1,038
(借入金 合計)		28,314

※令和7年度新規借入額：なし

(前年度より 10,212 千円減)

(4) 補助金・寄附金等の状況

(単位：千円)

補助種別	令和7年度	令和6年度	令和5年度	前年度比
事業運営費	52,174	45,948	48,663	13.6 %
人件費(職員加配)	36,084	34,608	35,844	4.3 %
施設設備整備等	848	2,758	3,213	△ 69.3 %
その他	0	0	50	－ %
寄附金	23,708	17,161	18,329	38.2 %

※詳細は、「Ⅳ 参考資料」に掲載

3. 広報・啓発活動に関する取り組み

(1) 法人広報誌発行

広報誌「つどい」第40号 令和7年6月30日発行（発行部数：1,400部、メール配信128部）

（テーマ）令和6年度を振り返って/事業報告・決算報告など

同 第41号 令和7年11月30日発行（発行部数：1,400部、メール配信180部）

（テーマ）“自己実現とは…”

(2) ホームページによる情報開示と支援者との継続的な関係性構築に向けて

社会福祉法並びに法人定款に規定する福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性の確保を図るため、法人の現況報告書や財務諸表等をホームページ上で開示しました。

また、法人が運営する各事業の取り組みを広報することを通して、社会からの共感を得ながら様々な支援に繋がれるよう、または求職者の興味関心を得て人材確保に結び付けられるよう、ホームページ上やSNS（新たにInstagramを開設）を活用しながら、常に新しい情報の更新に努め、法人及び事業運営に係る様々な取り組みを積極的に発信しました。

このほかWeb以外にも、寄付報告及び募集チラシを作成し、これまで支援をいただいた人への感謝を改めて示しながら継続的な関係性の構築に努めるとともに、新たな支援者の獲得としょうがい者理解等の裾野を広げる取り組みに繋がりました（寄付金受領状況は参考資料Ⅳに掲載）。

(3) 啓発活動

法人の基本理念の実現に向け、社会への啓発活動の一環としてつどいの家後援会及び同連合保護者会との共催で講演会を開催しました。

内 容： 又村あおい氏 講演会

テーマ： 誰もが暮らしやすい社会に向けて、私たちができること

～障がい者差別解消法について知ろう～ 「合理的配慮」って何？

日 時： 令和7年12月11日（木）

場 所： 宮城野区文化センター パトナホール

参加数： 105名

成果等（参加者からいただいたご意見等／アンケートより）

- ・ 53名よりアンケートを回収（回収率50%）し、96%より「よかった」「とてもよかった」と回答をいただく。
- ・ 合理的配慮は、これまで組織や団体単位で取り組むものという認識だったが、障がいのある方が「何に困っているのか」を知ることから課題が見え、その気づきが配慮に繋がると学ぶことができました。（合理的配慮と差別解消法に関する理解の深化）
- ・ 講演で学んだことを明日からの支援に活かしていきたい。（実践・行動への意欲）
- ・ もう少し具体的な事例や、又村氏の啓発活動によって地域がどのように変化したかという話を聞いてみたかった。
- ・ その他、運営スタッフの対応や情報保障の体制に対しても高い評価が寄せられました。

4. その他の法人経営に関する取り組み

(1) 福祉サービス等における苦情対応など

【苦情解決委員会実施状況】

日 時	協議内容	出席者数
第 1 回 R6.11.5（水）	令和 7 年度上半期（4～9 月）における苦情受付内容および解決に至った経過検証など	第三者委員 1 名／3 名 受付担当者 6 名／9 名 解決責任者 6 名／8 名
第 2 回 R7.3.10（月）	令和 7 年度下半期（10～3 月）における苦情受付内容および解決に至った経過検証など ・その他 苦情以外の相談案件やエピソードなど	第三者委員 3 名／3 名 受付担当者 5 名／9 名 解決責任者 4 名／8 名

【苦情対応の状況】

事業所名	主たる内容	解決 有無
つどいの家・コペル	・公用車の運転について地域住民より苦情 ・職員対応及び事業所への不満について保護者より苦情 ・物損事故における施設側の対応について、保護者より苦情。	解決
仙台つどいの家	・資源回収の訪問忘れについて、地域の方より苦情。	解決
つどいの家・アプリ	・公用車の一時停止無視について、地域の方より苦情	解決
びぼっと南光台	・利用予約の返答遅れと時間変更について、保護者より苦情	解決
※合計 6 件 （内訳） 事業所の近隣住民からの苦情 3 件 利用者・保護者 3 件 職員 0 件		

(2) 介護職員初任者研修事業の実施

財務上の課題や人材不足等に対応するため、令和元年度より事業化した介護職員初任者研修も 8 年目が終了しました。これまで受講者を獲得すべく受講料を低く設定するなど工夫を重ねて参りましたが、ホームページやチラシの掲載のみでは広く知られる機会も限られ、受講者の増加にはつながりませんでした。

今年度については、受講の申し込みはあったものの、受講希望者数が最少催行人数に達しなかった回があり、最終的に年 1 回の開催となりました。また、例年効果の見られていた内定者や内部職員の受講も今年度はなく、受講者数の確保において非常に厳しい状況となりました。

これまでの実施により、受講者が当法人での勤務に興味を持つきっかけや、ヘルパー実績の増加による増収に繋がるなどの成果は確認されています。今後も人材の確保のみならず、一般市民等多くの方々にしょうがい分野に興味を持ってもらい、理解を深めてもらえるよう、周知方法や実施体制の検討を含め継続して努めてまいります。

◇これまでの実施状況

年 度	開催数	受講者総数	うち外部受講者	うち当法人に 就労が繋がった数
2019（R1）	3 回（クール）	18 名	5 名	0 名
2020（R2）	3 回（クール）	6 名	4 名	1 名（※1 名）
2021（R3）	3 回（クール）	13 名	7 名	0 名（※3 名）
2022（R4）	4 回（クール）	20 名	13 名	1 名

2023 (R5)	4回 (クール)	26名	22名	0名 (*1名)
2024 (R6)	4回 (クール)	16名	10名	0名
2025 (R7)	1回 (クール)	2名	2名	0名

*本研修を修了し、当法人への就労を希望するも諸般の事情等でマッチングしなかった者の数を指す。

(3) ガイドヘルパー養成事業の実施

これまで、介護職員初任者研修（初任研）の実施により居宅介護並びに移動支援従事者の養成と従業者確保の取り組みを進めてきました。しかしながら移動支援事業については、依然としてニーズに対して十分な職員確保ができていない状況にあります。

解決に向けた取り組みとして、サービス提供に必要な資格取得時間が初任研と比べ短く、着手しやすいガイドヘルパー養成講座を今年度は全4回開講し、移動支援従事者のさらなる獲得に繋がります。また、昨年度に引き続き受講案内の広報を仙台市内および周辺の大学等で精力的に行い、より多くの学生に移動支援の意義や役割について周知を図ってまいります。

➤ 実施状況

実施日	受講者数	ガイドヘルパー登録者数
第1回 6/29～	7名	5名
第2回 8/21～	8名	5名
第3回 11/24～	3名	1名
第4回 2/20～	3名	0名
計	21名	11名 (52.3%)

(4) その他事務手続き

◆ 登記に関する事項

- ・資産総額変更登記 (6/25)
- ・役員(代表者)重任登記 (7/1)

◆ 行政手続き

- ・社会福祉法人現況報告書等提出/仙台市 (6/25)

※財務諸表等電子開示システム（独立行政法人福祉医療機構）による公表

◆ 法人内部規程・基準等の整備

- ・経理規程 /改正
- ・育児(介護)休業及び育児(介護)短時間勤務に関する規則 /改正
- ・賃金規程 /改正
- ・(各事業)運営規程 /改正
- ・クレジットカード管理運用細則 /創設

◆ 仙台市長への要望書提出

(令和7年9月4日付 法人単独提出)

(令和8年1月20日付 仙台市知的障害者関係団体連絡協議会共同提出) ※☆を付記した項目

- 1 青葉区内での委託相談支援事業所の増設について
- 2 障害者相談支援事業等の社会福祉法上の取扱い等について (☆)
- 3 計画相談支援事業等における福祉・介護職員処遇改善加算の適用について
- 4 地域生活支援事業（市町村事業）の報酬等について (☆)

- 5 重度障害者対応型共同生活住居（グループホーム）整備事業の見直しについて
- 6 生活介護事業における食材費等の市単独補助について
- 7 介護ロボット・ICT 導入支援事業について（☆）

II 法人の現況に関する事項

1 法人概要

- (1) 法人名称 社会福祉法人 つどいの家
- (2) 主たる事務所の所在地 仙台市若林区上飯田 1 丁目 17 番 58 号
- (3) 事業種別（定款規定）

第 2 種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 （生活介護、居宅介護等、指定特定相談等、共同生活援助、短期入所事業） 相談支援事業の経営 障害児等療育支援事業の経営 移動支援事業の経営
公益事業	福祉有償運送事業 介護員養成研修事業 日中一時支援事業 全身性障害者移動介護従事者養成研修事業

（注記）障害者総合支援法に基づく「障害者相談支援事業」（市町村事業として仙台市より受託）については、令和 5 年 10 月 4 日付のこども家庭庁及び厚生労働省通知によりはじめて、第 2 種社会福祉事業対象外であることが示されましたが、定款変更については全国の動向等を含め経過観察につき、現時点でその手続きを行っておりません。

(4) 事業の種類及び名称など（令和 8 年 3 月 31 日現在）

事業所名称	所在地(仙台市)	管理者	実施事業	定 員	登録数
仙台つどいの家	宮城野区幸町 3	山口 収	生活介護	35 名	47 名
つどいの家・コペル	若林区上飯田 1	佐々木健	生活介護	40 名	49 名
			日中一時支援	4 名	19 名
つどいの家・アプリ	太白区山田本町	大累貴司	生活介護	35 名	41 名
			日中一時支援	4 名	6 名
八木山つどいの家	太白区八木山本町 1	高杉和豊	生活介護	20 名	15 名
若林障害者福祉センター	若林区遠見塚東	小原弥生	生活介護	概ね 8 名	9 名
ぴぼっと南光台	泉区南光台 3	三浦郁美	居宅介護等	—	132 名
			短期入所等（※1）	—	236 名
			福祉有償運送	—	4 名
ぴぼっと支倉	青葉区支倉町	加藤裕絵	指定特定相談	—	201 名
			指定障害児相談	—	16 名
			指定一般相談	—	89 名
			委託相談支援	—	237 名
			短期入所等	—	※1 共通

ピボット若林	若林区遠見塚 2	飯田克也	指定特定相談	—	131 名
			指定障害児相談	—	2 名
			指定一般相談	—	54 名
			委託相談支援	—	100 名
			居宅介護等	—	24 名
			短期入所等	—	※1 共通
ひこうき雲	若林区沖野 3、他	飯田克也	共同生活援助	24 名	24 名

2 役員・評議員等の状況 (令和 7 年度内就任者の状況/令和 8 年 3 月 31 日現在)

(1) 理事・監事

(理事定数：6 名 監事：2 名)

役職名	氏 名	兼職状況	特殊関係等	理事会出席状況	備 考
理 事 長	佐 藤 清		なし	4 回／4 回(100%)	
常務理事	佐 藤 吉 久	職員・総務部長	なし	4 回／4 回(100%)	
理 事	下郡山 和子		なし	2 回／4 回(50%)	
理 事	菅 井 裕 行	大学教授	なし	2 回／4 回(50%)	
理 事	山 口 収	職員・日中活動支援部長	なし	4 回／4 回(100%)	
理 事	飯 田 克 也	職員・地域生活支援部長	なし	3 回／4 回(75%)	
監 事	三 浦 俊 一		なし	4 回／4 回(100%)	
監 事	大 谷 津 敏	税理士	なし	3 回／4 回(75%)	

*任期：令和 7 年 6 月 19 日から令和 9 年 6 月の定時評議員会終結の時まで

*社会福祉法第 40 条第 4 項及び第 5 項並びに社会福祉法施行規則第 2 条の 7 及び第 2 条の 8 に規定する欠格事由に該当する者又は親族関係にあるなどの特殊の関係にある者：なし（以下、同じ）。

(2) 評議員

(評議員定数：7 名)

氏 名	兼職状況	特殊関係等	評議員会出席状況	備考
細 井 実	他法人理事長	なし	2 回／2 回(100%)	
久保野恵美子	大学院教授	なし	2 回／2 回(100%)	
萩野谷 和裕	県立病院副院長・医師	なし	0 回／1 回(0%)	
中山 伸 枝		なし	2 回／2 回(100%)	
井 上 博	他法人理事長	なし	1 回／1 回(100%)	
渡 邊 好 孝	県理学療法士会 会長	なし	2 回／2 回(100%)	
田 中 伸 弥	他法人理事長	なし	2 回／2 回(100%)	
二階堂 明彦	他法人理事長	なし	1 回／1 回(100%)	
矢尾板 和弘	仙台薬剤師会 常務理事	なし	1 回／1 回(100%)	
※監事の評議員会出席状況				
三 浦 俊 一		なし	1 回／2 回(50%)	
大 谷 津 敏	税理士	なし	2 回／2 回(100%)	

*評議員任期：令和 7 年 6 月 20 日から令和 11 年 6 月の定時評議員会の終結の時まで

*井上評議員、萩野谷評議員は令和 7 年 6 月 19 日を以って退任。

(3) 評議員選任・解任委員

(委員定数: 3 名)

氏 名	区分	委員会出席状況	備 考
三 浦 俊 一	監 事	1 回／1 回(100%)	
金 野 祐 士	事務職員	1 回／1 回(100%)	
後 藤 道 子	外部委員	1 回／1 回(100%)	

*任期：令和 6 年 6 月 17 日から令和 10 年 6 月の定時評議員会の終結の時まで

3 理事会開催の状況

月 日	議案内容
第 1 回 R7.5.26 (月)	第 1 号 令和 6 年度事業報告に関する件
	第 2 号 令和 6 年度決算報告及び監査報告に関する件
	第 3 号 理事・監事候補者の推薦に関する件
	第 4 号 評議員候補者の推薦に関する件
	第 5 号 令和 7 年度第 1 回（定時）評議員会の招集等に関する件
第 2 回 R7.6.20 (金)	第 1 号 理事長の選任に関する件
	第 2 号 常務理事の選任に関する件
第 3 回 決議があったものとみなされた日(R7.10.2(木))	第 1 号 育児休業及び育児短時間勤務に関する規則の一部改正案に関する件
	第 2 号 賃金規程の一部改正案に関する件
第 4 回 R8.3.24 (火)	第 1 号 苦情解決第三者委員の任期満了に伴う選任に関する件
	第 2 号 令和 7 年度第 1 次補正予算案に関する件
	第 3 号 地域生活サポートセンター「びぼっと南光台」事務棟改築整備事業基本計画（案）に関する件
	第 4 号 諸規程の一部改正案に関する件
	第 5 号 管理職人事案に関する件
	第 6 号 令和 8 年度事業計画案に関する件
	第 7 号 令和 8 年度当初予算案に関する件
	第 8 号 令和 7 年度第 2 回評議員会の招集等に関する件

4 評議員会開催の状況

月 日	議案内容	採決	出席者数
第 1 回(定時) R7.6.19 (木)	第 1 号 令和 6 年度事業報告に関する件	可決	評議員 6 名 監 事 1 名 (WEB 参加 2 名)
	第 2 号 令和 6 年度決算及び監事監査報告に関する件	可決	
	第 3 号 理事及び監事の選任に関する件	可決	
第 2 回 R7.3.17 (月)	第 1 号 令和 7 年度第一次補正予算案に関する件	可決	評議員 7 名 監 事 2 名 (WEB 参加 3 名)
	第 2 号 令和 8 年度事業計画案に関する件	可決	
	第 3 号 令和 8 年度当初予算案に関する件	可決	

5 評議員選任・解任委員会、その他会議等開催の状況

(1) 評議員選任・解任委員会

月 日	議案内容	採決	出席者数
第1回 R7.6.20 (金)	第1号 評議員の選任に関する件	可決	委員 3名

(2) その他の会議・委員会

部門	名 称	実施回数	部門	名 称	実施回数
主要会議	経営会議	11回	経営部門	事業運営会議	12回
	人事委員会	16回		防災委員会	5回
	法人衛生委員会	4回		職員研修委員会	5回
	権利擁護・虐待防止委員会	3回		研修体系等検討会	5回
情報交換調整	食事サービス従事者連絡会	2回		ICT 利活用検討会	3回
	PT・OT 連絡会	2回		南光台事務棟改築プロジェクト検討会	4回
	看護師連絡会	4回	事業運営部門	日中活動支援事業部連絡会議	11回
	サービス管理責任者連絡会	4回		地域生活支援事業部連絡会議	12回
	南北グループホーム連絡会	13回		相談支援事業検討会議	8回
	採用チーム連絡会	3回		医療的ケア検討会	4回
	総務ミーティング	32回		居住支援等事業検討会議	4回

※主たる内容や成果又は次年度への課題等については別添参考資料参照

6 監査等の状況

(1) 監事監査

実施日	監査内容	監査員	指摘事項等
R7.5.20 (水)	事業年度(令和6年度)に係る業務執行状況及び財産状況	三浦監事 大谷津監事	(経理) 費用計上ミス、固定資産耐用年数の訂正、リース債務の短期、長期分割計上等について (運営) 理事会等議事録、各種委員会、研修の実施状況、採用についての取り組み等確認
R7.11.21 (金)	令和7年度上半期決算に係る会計処理等進捗確認など	大谷津監事	(経理) 当初予算と決算との乖離、最賃引き上げ、物価上昇への対応等

(2) 外部機関等による監査など

項 目		監査・調査内容	監査員	(文書) 指摘事項等
行政監査等	令和7年度 第1回 集団指導 (WEB形式)	・事業所運営及び障害福祉サービス等の届出等に係る留意事項 ・人員基準に定める医師の配置(予告) ・過誤申立の電子申請化 - 障害福祉サービス等情報公表制度(経営情報の報告開始) ・マイナンバーカードの出張申請サポート	—	
	令和7年度 第2回 集団指導 (WEB形式)	・事業所運営及び障害福祉サービス等の届出等に係る留意事項 ・障害福祉サービス等における主な請求エラーの解説 ・障害者差別解消法の概要、就労選択支援、ピアサポート研修事業、相談支援の加算算定のポイントなど	—	
	仙台市監査 ひこうき雲 R7.8.19(水)	・事業所内巡回 ・書類等点検 ・ヒヤリング	監査員 2名	文書指摘なし 口頭指摘事項 ・夜間支援等体制加算(I)の不備：個別支援計画に夜間支援内容の記載がないまま加算算定。 ・不適切な実費請求：重要事項説明書等に記載のない「外出時のガソリン代実費」などを利用者に請求
	仙台市監査 八木山つどいの家 R7.9.2(火)	・事業所内巡回 ・書類等点検 ・ヒヤリング	監査員 2名	文書指摘なし 口頭指摘事項 ・契約書(H29年度)における記載不備。 ・重度障害者支援加算の運用：3ヶ月に一度は計画の振り返りを行い、継続か変更かの結果を記録として残すよう指導。 :実績記録の訂正の際は、利用者、保護者から印 or レ点等で確認をもらう。
	仙台市監査 若林障害者福祉センター R7.11.18	・事業所内巡回 ・書類等点検 ・ヒヤリング	監査員 3名	文書指摘なし 口頭指摘事項 ・規定では「3ヶ月に1回」としている感染症対策委員会が年1回の開催。職員研修も不足。 ・BCPについて、計画書を監査当日に提示できず、報酬の「減算」に直結する不備とされる。 ※後日提示 ・通院後の通所時間の請求において、月によって計算方法が異なっている。
	その他 (仙台つどいの家)	・福祉サービス提供体制の整備状況と取り組み ・提供する福祉サービスの内容等	—	

7 運営事業の状況及び事業利用者の推移

実施事業	令和7年度 利用総数	令和6年度 利用総数	令和5年度 利用総数	前年度比
生活介護	31,323 (名)	30,543 (名)	29,597 (名)	2.6 %
日中一時支援 ※1	50 (名)	95 (名)	84 (名)	△ 47.4 %
居宅介護	19,828.5 (時間)	18,880.5 (時間)	18,930.0 (時間)	5.0 %
重度訪問介護	1,086.0 (時間)	1,089.0 (時間)	1,044.0 (時間)	△ 0.3 %
行動援護	65.0 (時間)	0.0 (時間)	0.0 (時間)	— %
同行援護	654.5 (時間)	769.5 (時間)	720.5 (時間)	△ 14.9 %
移動支援	8,407.0 (時間)	8,241.0 (時間)	6,931.5 (時間)	2.0 %
短期入所	761 (日)	783 (日)	758 (日)	△ 2.8 %
日中一時支援 ※サポートセンター実績	4,235 (時間)	4,459 (時間)	4,661 (時間)	△ 5.0 %
指定特定相談支援 (計画)	323 (件)	329 (件)	323 (件)	△ 1.8 %
〃 (モニタリング)	867 (件)	956 (件)	944 (件)	△ 9.3 %
委託相談支援事業	4,218 (件)	4,800 (件)	4,073 (件)	△ 12.1 %
障害児等療育支援事業 (訪問)	85 (件)	82 (件)	186 (件)	3.7 %
〃 (外来)	4 (件)	4 (件)	3 (件)	0.0 %
福祉有償運送事業	39 (件)	30 (件)	7 (件)	30.0 %
共同生活援助 ※2	8,445 (名)	8,225 (名)	8,097 (名)	2.7 %

(注1) 令和5年8月1日付でコペル、アプリに日中一時支援事業を併設。サポートセンター実績とは別に計上

(注2) 令和6年度利用実績数は体験利用分(延べ16名)を除いて計上

8 地域における公益的な取組の状況

社会福祉法第24条第2項の規定に基づき、当法人が培ってきた専門性やノウハウ等を活かし、地域住民や関係団体、機関等との連携のもと、地域における福祉ニーズの把握に努め、社会課題の解決に向けた公益的な取組みを実践しました。詳細は、「IV 参考資料」に掲載しています。

9 職員の状況

(1) 職員数の現況と推移(令和8年3月31日現在)

職員数	前年度比	平均年齢	平均勤続年数
262 名	7 名減	45.7 歳	9 年 6 ヶ月
(内 訳) 常勤 116 名、準常勤 12 名 非常勤 62 名、嘱託 18 名 登録型 54 名	(内 訳) 常勤増減なし 準常勤 4 名減 非常勤等 3 名減	(内 訳) 常勤 42.4 歳 非常勤等 44.7 歳	(内 訳) 常勤 11 年 11 ヶ月 非常勤等 7 年 2 ヶ月

(2) 入退職者の状況

【入職者状況】

雇用形態	新規学卒者	既卒者	現役学生等	合 計
常 勤 職 員	3 名 (6 名)	1 名 (2 名)	0 名 (0 名)	4 名 (8 名)
準常勤職員	0 名 (0 名)	0 名 (1 名)	0 名 (0 名)	0 名 (1 名)
非常勤職員	0 名 (0 名)	5 名 (6 名)	1 名 (0 名)	6 名 (6 名)
登録型職員	0 名 (0 名)	1 名 (0 名)	15 名 (21 名)	16 名 (21 名)
嘱 託 職 員	0 名 (0 名)	0 名 (3 名)	0 名 (0 名)	0 名 (3 名)
合 計	3 名 (6 名)	7 名 (12 名)	16 名 (21 名)	26 名 (39 名)

【退職者状況】

勤続年数 雇用形態	1 年未満	～3 年未満	～5 年未満	～10 年未満	10 年以上	合計	離職率
常 勤	0 名 (1 名)	2 名 (2 名)	2 名 (0 名)	1 名 (0 名)	3 名 (1 名)	8 名 (4 名)	6.1% (3.1%)
非常勤等	3 名 (12 名)	9 名 (11 名)	1 名 (0 名)	2 名 (1 名)	5 名 (0 名)	20 名 (24 名)	15.2% (17.4%)
合 計	3 名 (13 名)	11 名 (13 名)	3 名 (0 名)	3 名 (1 名)	8 名 (1 名)	28 名 (28 名)	10.6% (11.2%)

※ () 内は前年度数を表記

(3) 新職員確保に向けた取り組み

- 就職説明会（法人独自）の開催や民間団体等主催就職説明会への参加
 - ・参加者 59 名（うち法人独自開催 6 名）
- インターンシップ生の受け入れ及び社会福祉士などの実習受け入れと大学キャリアセンター等との連携など
 - ・インターンシップ 16 名（うち WEB インターンシップ 2 名）
 - ・社会福祉士資格取得のための実習受入 2 名
 - ・介護福祉士資格取得のための実習受入 1 名

(4) 職員研修システムの遂行

<職 制>

月	日	項 目	内 容	参加者数
6	24	チーフ 職員研修	「グループワーク・座談会」 ・法人理念、ミッションを正しく理解し、若手職員の育成に活かす ・様々な場面においてポジティブに物事を考えていく力を身につける	25 名
7	4	非常勤等 職員研修	「非常勤等職員研修」 ・障害福祉に留まらない幅広い知識の習得 ・他事業所職員との連帯感、法人職員としての所属感を高める ・石川 明博氏(宮城県知的障害者福祉協会) ・古澤薫氏/長谷川薫氏/二関郁子氏(知的障がい啓発隊 花笠ほーぷ隊) ・グループワーク	62 名
7	25	中堅 職員研修	「座談会」 (テーマ) ・チーフを支える役割・後輩の育成について ・私たちが今しなければいけないこと など	17 名

7	30	(ネクスト) 管理者研修	・次世代を担う職員（サビ管等）と部長間との意見交換 ・テーマに基づき、対話を通じて物事を多角的に捉える人間性の構築と法人及び事業運営の将来展望を描く力を養う	6 名
11	21	全体職員研修	「つどいの家の成り立ちを知り、今後のつどいの家について皆で考える」 ・法人理念や使命感を共有し、連帯感を醸成 ・理事長と3 部長による座談会 ・グループワークにてこれからの法人について意見交換	85 名
4	3-4	新任研修	新任職員研修 ・法人基本理念や職員行動指針に基づいた研修プログラム。職責や人権擁護、チームワーク形成等を学び、法人が求める職員姿勢や心構えなどを習得する。	6 名
10	9-10			中止
10	17		半期振り返り研修 ・法人の防災の取組みについて学ぶ。個々の振り返りを共有する。	5 名
3	5			中止
3	13		1 年振り返り研修 ・座談会方式、それぞれの思いや決意等を共有し、親睦や仲間感を醸成	4 名
10	23	教育訓練研修	メンタルヘルスケア研修①（入職2 年目職員・他） ・『ストレス社会をどう生きるか〜ストレスの向き合い方〜』 講師：渡部純夫氏（東北福祉大学 総合福祉学部 福祉心理学科教授）	6 名
12	5		メンタルヘルスケア研修②（チーフ職・衛生推進者） ・メンタルヘルスラインケア講話（オンライン） 講師：産業医安井先生	14 名
12	5		メンタルヘルスケア研修③（管理者） ・メンタルヘルスラインケア講話（オンライン） 講師：産業医安井先生	14 名
4～5 月			ハラスメント防止研修①（新任職員） ・ハラスメント防止に関する方針・相談窓口などの説明、作田弁護士ハラスメント防止基礎講義の視聴（オンライン）	10 名
4	23		ハラスメント防止研修②（新任窓口担当者） ・法人のハラスメント対策とその仕組みを確認しながら、窓口担当者の役割や具体的な対応方法等について学ぶ。	2 名
1～3 月			ハラスメント防止研修③（全職員） ・法人のハラスメント防止に関する体制や仕組みを再度共有する。 ・ハラスメントが起る背景や理由は何か、ハラスメントがない職場環境を構築するために必要なことは何かを事業所毎に話し合う	全職員
8	27		苦情解決研修①（3 年目職員） ・『苦情解決の仕組みと利用者の権利擁護』 講師：竹之内章代氏（東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科教授）	7 名
7	9		苦情解決研修②（4 年目職員） ・苦情解決委員会に実際にあがった苦情や未然に防げた事例などについて具体的に学ぶ	7 名

（研修実施にあたっての特記事項）

- ・東北福祉大学との連携協力協定に基づき、一部研修の講師として大学教員の派遣をいただいた。
- ・また、内部研修とは別に、同大学大学院公開講座に法人職員2名が受講した。

< 権利擁護・虐待防止委員会主催 内部研修等 >

- 内 部 研 修：「虐待防止とその対応に関するガイドライン」に基づき、権利擁護及び虐待防止に関する職員の意識向上を図ることを目的として、委員会主催の内部研修を実施。セルフチェックシートを用いて自己の支援や感情を振り返り、また他者と成功体験や福祉の仕事のやりがい等を共有し、肯定感を高めあう機会とした。

(5) 相談支援従事者、サービス管理責任者等研修への職員派遣

- ・相談支援従事者初任者研修 0名
- ・相談支援従事者現任者研修 3名
- ・サービス管理責任者研修 0名（基礎0名、更新0名、実践0名）

(6) 資格取得及びキャリア形成支援補助事業（法人独自）

- ・資格取得を目的とした研修等 1名
- ・有資格者のキャリア形成を目的とした研修等 0名

(7) 職員労働環境改善等に向けた取り組み

- ・ハラスメント防止を図るため、相談窓口担当者等への研修実施と外部相談窓口を設置

10 その他

- ・旧やまびこホーム改修工事に伴う「びぼっと支倉」の移転先（仙台市交通局内）からの復帰
- ・東北福祉大学連携協力協定（継続）に基づく教職員の講師派遣及び同大学院公開講座等の参加

Ⅲ 部門・各事業運営に関する事項（事業所別 事業報告）

A 総務部 1. 総務課

【 はじめに 】

総務部が取り組んだことは、取り立てて新しいことへの挑戦というよりは、これまで積み上げてきたことを確実にかつ効果的に行うことに注力し、また実行性を高めるために総務部全体でその取り組むべき方向性や到達目標を共有しながら、経営ビジョンの実現に向けて取り組んできたところです。他方で、取り組むべき課題が多岐にわたることや求められる専門領域が深化したこともあり、ICT・DXの利活用はこれら課題解決に欠かせない要素であることも実感しました。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

- 1 法人経営並びに地域生活支援事業拡充等に伴う資源創出等の検証に関すること ビジョン1
 - 中期経営計画の次期策定（令和8年度）を控え、総務部職員間で現計画の内容を改めて確認する機会を持ち、次期計画策定の足掛かりを創りました。
 - 戦略的に寄附や様々な支援が得られる取組みを強固なものにするため、繰り返し事務職員間で学びの機会を創出しながら、寄附金獲得ルートの多角化に向けてその活動を推進しました。
 - ガイドヘルパー養成研修や介護員養成研修事業実施のほか、学生と関わる様々な機会を通じ、しょうがい福祉に興味関心を寄せる人材の育成と確保に努めました。
 - 大規模改修による「びぼっと支倉」の引越し事務とそれに伴う行政又は業者との折衝等にあたりました。
 - びぼっと南光台事務棟の改築検討に横断的に取組み、助成金申請に向けて透明性の高い業者選定方法等を提起（プロポーザル方式）しながら、その事務にあたりました。
- 2 地域社会や企業等から理解や共感を得るための取り組みに関すること ビジョン2
 - 保護者会や後援会活動と連携し、しょうがい者の権利擁護と広く社会からの関心や理解が得られるよう、広報活動や講演会活動等に参画しました。
 - しょうがいのある人の兄弟姉妹（きょうだい）やその家族が抱える特有の悩み、諸課題を社会全体で支え合えるよう、多様な個人・団体と協働・連携し、メディアを活用しながら、社会の関心と理解を深める活動に取り組みました。
- 3 法人経営の透明性を高め、社会からの信頼を得る取り組みを行うこと ビジョン3
 - 広報誌やホームページを活用し適正な情報開示を行いました。
 - 支援者への説明責任を果たすため、寄附報告書の作成と情報発信を行いました（再掲）。
 - つどいの家連合保護者会との意見交換の場を持ち、法人の財務状況等の説明に取り組みました。
 - 運営事業所に対する第三者評価の受審と法人全体での共有の機会を創出。その他、ハラスメント防止研修の企画実施等（極端なクレームに対する電話対応マニュアルの作成を含む）に取組み、職員の意識醸成と法人のガバナンス強化、事務職員の心理的負担軽減等に努めました。
- 4 経営基盤強化のための財源確保、組織の機能性・効率性を高めるための取組み等 ビジョン4
 - 特に財務改善が急務な事業（所）の課題検証と具体的な改善策を経営会議等に提起し、経営基盤の強化等に努めました。

- ICT を活用し、業務の効率化と事業所間・職員間の横断的な情報共有等を積極的に進めましたが、令和7年度内に導入を目標としていた法人ポータルサイトや電子決裁システム及び給与明細の電子化など完遂に至りませんでした。今後、システム連携上の課題を整理し、令和8年度からの本格稼働に向けた職員同意の取得やデータ移行を確立させます。
- 税務調査の受審と指摘事項等を踏まえ、必要な規程改正と事務運用の適正化を図りました。
- 職員の処遇改善とキャリアパス制度を進展させながら、法人独自の資格取得等補助金の活用を積極的に職員に情報提供を行い、その活用につながら職員のやりがいや質の向上を図りました。
- 職員初任給の引上げなど、給与体系改定案をとりまとめ、令和8年度からの運用に結びました。
- 獲得し難い夜勤を伴う業務の求人のあり方などを検証し情報発信に努めましたが、有料職業紹介以外の必要数獲得には至らず、課題を残しました。
- 大規模災害発災時において法人本部の機能が維持され、事務職員一人ひとりが有事においても円滑な行動に繋がれるよう行動指針の策定に努めました。

5 事務職員個々のスキル向上への取り組み

ビジョン5

- 毎月定期的に事務職員間で内部研修の機会を持ち、テーマを定めながら、個々の基礎知識の習得とチームとしての共通認識を高めることに注力し、実行性を高めることに努めました。
- また、(一昨年度に続き)他法人事務担当者等と交流機会を設けることにより、職員の学びや気づきを得るとともに、日常業務の改善に結びました。
- 各セクションが計画的に業務を遂行し、かつ横断的にやるべきことを共有できるよう環境を整備し、相互理解と協働への働きかけを意識的に行いました。

【 総務部が取り組んだ「きょうだい支援」に対する取り組みと評価 】 ※一部、再掲

項 目	実施結果	得られた成果（又は課題）
きょうだい会	年6回実施 実17名、延べ44名参加	・同じ境遇にある者同士の交流 ・安心できる場や機会となる
親子参加型イベント	年1回実施 4家族参加(内、当事者5名)	・プロジェクトへの理解者獲得 ・社会課題等の理解、関心を得る
家族交流・勉強会	年1回実施 4名参加	・交流を通じた相互理解の促進 ・自己覚知の機会 など
パートナー定例会	年3回実施 延べ35名参加	・プロジェクトの方向性等に対する 共通理解の獲得、連帯感醸成など
研修会、ほか広報活動	視察研修：6名参加 セミナー：一般29名参加	・知識やスキル習得、関係性構築 ・活動報告の機会創出
広報活動・資金調達等 (ファンドレイジング)	寄付金：87,000円(11件) 助成金：1,400,000円(1件) HP・SNS掲載、他法人広報誌掲載、 市民向け研修講演など	・活動資金の獲得 ・活動の意義や支援の必要性などを 広く伝え、関心・理解者を広げる(共 感層の拡充) ・活動報告書(1,000部)発行 など

このほか、総務部が担った諸会議の開催事務や広報活動等をはじめ、法人経営に関する様々な取り組みについては、本書冒頭部分（Ⅰ～Ⅱ）を参照されたい。

B 日中活動支援事業部

2 仙台つどいの家 事業報告

【 はじめに 】

4月早々に利用者・職員10数名のコロナ陽性が明らかとなり、改めて感染症への注意継続の必要性を感じさせられましたが、その後は大きな感染もなく年間通じて臨時休館のない穏やかな1年になりました。イベント等は例年並みに実施することができ、完全に平時と同様の開催となりました。

仙台つどいの家では、日ごろから活動やイベントを通して地域の方とどのようにつながっていくかを常に模索していますが、今年度は新たな取り組みを試行しました。これまで近隣の小学生やその親御さんを対象にした『親子クッキング』『小学生クッキング』を年に3回程度実施してきましたが、今年度はそれに加えて隣接する保育所・近隣の放課後等デイサービスの利用者さん向けのクッキング体験(パン・ピザ)を行ってみました。自分で形作ったパンやピザが焼きあがって、みんなでおいしく食べる体験は、パン工房を持つ施設ならではの地域貢献ではないかと思います。次年度以降も継続していきたいと思っています。また今年度は、休日開館日を昨年より3日増やし年間16日としました。平日には開催されていないイベントに出かけたり、近隣を散歩していても平日とは違う人たちと出会うことができたりと、休日ならではの体験をする機会が増えて楽しいです。加えて利用者さんの出席日数が増え、安定的な運営にもつながります。次年度もさらに開館日を増やし、いろいろな体験を積み重ねていきたいと思っています。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 仙台つどいの家権利擁護委員会を開催し、委員会主催の勉強会を行うなど、職員の権利擁護・虐待防止意識の向上に向けて話し合いを進めました。
⇒ガイドライン読み合わせ・利用者さんの魅力(ポジティブ変換の癖付け)・利用者さんを深く知ろう…など

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 通信の発行・回覧を継続し、地域社会・近隣住民のしょうがいのある方への理解促進に引き続き取り組みました。
- マルシェは3年目を迎え恒例イベントになりつつあります。今年度も地域のお店や住民と交流することができました。
- 日々の活動や夏まつり・マルシェなどのイベントにおいて、学生のみならず近隣の方をボランティアとして受け入れ、地域住民の自己実現に取り組みました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 柊江小学校PTAの要請により『かけこみ110番の家』を今年度も継続しました。
- パン工房めいぷるの運営を通して、つどいの家を理解し応援してくれる理解者を増やす活動に取り組みました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 長期欠席の方へのアプローチに継続的に取り組み出席率の改善が見られました。
⇒年間50日程度欠席のあった方が年間3日の欠席に・週1日から始めた通所が週3日に…など
- 後援会の新規会員を2名獲得・新規募金箱設置店舗を6か所獲得することができました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 県外の事業所への実習・各種研修会への参加・法人内交換研修など、例年通りさまざまな研修機会を持つことができました。
- 内部研修として利用者のご家族からこれまでの生活についてのお話を聞く機会を設け、利用者のことをより深く知ることができました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	月 1 回	事業所運営に関する各種報告・確認・検討ほか
ケース会議	月 1 回	支援計画やケース資料等の確認・検討ほか その他必要時にケース検討を実施
チーフ会議	月 1 回	事業所運営に関する各種報告・確認・検討ほか
その他各種会議・打合せ	必要時	各行事企画運営、通信企画編集ほか

< 内外部研修 >

(内部研修) ・ご家族に学ぶ ・権利擁護・虐待防止委員会主催内部研修 ・利用者さんの魅力を考える ・虐待報道映像から考える ほか	(外部研修) ・交流実習（朋・集・デイセンターふれあい） ・三施設（朋・青葉園・愛光園）合同研修会 ・医療的ケア3号研修 ・福祉協会主催各種研修（全国・東北地区・県） ほか
---	---

< 行事等 >

名称	開催日	参加者数	目的など
SMGコンサート	7/8	約 90 名	地域交流・芸術鑑賞ほか
めいぷる親子クッキング	7/21	約 15 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
夏まつり	8/5	約 300 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
Art way Duo コンサート	9/8	約 100 名	地域交流・芸術鑑賞ほか
めいぷる小学生クッキング	9/13	約 15 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
つどいの家マルシェ	10/4	約 250 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
すてーじ	12/12	約 150 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
イオン仙台幸町店合同イベント	2/3	約 100 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
めいぷる小学生クッキング	2/11	約 15 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
Daddy Frank Band コンサート	2/26	約 100 名	地域交流・芸術鑑賞ほか

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

3 つどいの家・コペル 事業報告

【はじめに】

令和7年度、新規利用者2名を迎え49名のスタートとなりました。昨年度は、利用者・保護者の体調不良が続いた年でもあり、家族のサポートも必要と感ずることが多くありました。特に本人・保護者ともに年齢が上がっているために、保護者の体調不良で緊急ショートステイを利用する事例などもありました。そのような状況下で、地域生活サポートセンターと共に3年間宿泊体験を実施できたことは、本人・家族にとっても今後の生活を見据える良い機会になったと思います。地域資源の変化としては、特に医療的ケアを必要とする方向けのグループホームが出来たことで、入居を決断する利用者もおりました。他法人が運営するGHとの連携が必要であることも再認識することになりました。これまで感染症対策を踏まえて内部での実施しかできていなかった『夏まつり』を上飯田第一町内会と一緒に以前の形で実施することができました。たくさんの地域の方や子供達が参加し、すずめ踊りの演舞では、利用者も前に出て一緒に踊ることができました。人材育成については、職員の外部研修もWEBではなく参集型となったため、他事業所との交換研修や大規模な研修に職員を参加させることもできました。利用者に安心して通所してもらうため、生活介護であるコペルとアプリに日中一時支援事業を展開していますが、「日中一時があってよかった」という声も聞いています。さらに使いやすい日中一時支援にすることで安定した通所に繋がるため、引き続き事業運営を継続していきたいと思います。権利擁護・虐待防止・身体拘束防止については、継続した取り組みとして、権利侵害を生まない環境づくりの一環で、「にこりほっと」に取り組みました。防災に関しては、名取川・広瀬川が氾濫した際の水害区域にもなっていることから、事業所内で車椅子の方の2階への避難誘導を防災訓練に取り入れて実施しました。建物についても老朽化が進み、特に地下配管の劣化が顕著になっています。新しい給湯システムの導入が必要になっているため、次年度助成金申請を行い、修繕に向けた取り組みを行ってきたいと思っています。

【経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- コペル権利擁護・虐待防止委員会を開催。
- コペル権利擁護・虐待防止委員会主催の研修会を開催しました。強度行動障害のご利用者のケース検討を基に、本人の意思の受け止めについての研修を実施。
- 権利侵害や虐待が起らない職場環境の構築のため、「にこりほっと」に取り組みました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- ゲストスピーカーへの協力。(東北大学・東北福祉大学等)
- 「沖野市民センターまつり」ではダンス発表・パン販売を行いました。
- 公益的な取り組みの一環として、事業所敷地内にフードボックスを設置しました。提供いただいた食品をフードバンク仙台へ届ける活動を始め、食品の量も増え、利用者とともに活動の一環として取り組みました。
- 地域を含めたイベント(夏まつり・コペルでバザー)を企画・実施しました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 介護福祉士実習【1・2】の受入れを行いました。
- 各地域の販売会でパン販売を行いました。(地下鉄・ふれあい・明成高校等)
- 宮城災害派遣福祉チームへ登録・派遣準備を整えました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 10月より看護師体制加算（Ⅲ）取得。看護師配置3名。
- 新利用者2名をお迎えしての活動となりました。高等部の1・2年生の時に進路先として選んでもらえるように、高等部3年生以前の実習も受け入れました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- コペル内部研修を開催しました。地域で活躍している他法人職員に話をしてもらうディスカッション形式の研修を行いました。
- 介護福祉士実習・看護科「地域実習」の受入れを行いました。（東北福祉大学）
- 他事業所への交換研修等に積極的に参加しました。

○ その他の活動

- 保護者会とともに、地域の農家と連携し、野菜販売に取り組みました。
- 衛生委員会を毎月開催し、産業医のアドバイスを参考にしながら、環境改善に取り組みました。
- 衛生委員会にて、環境の改善、腰痛対策の実施、感染症予防など労働安全衛生に関する具体的な取り組みを検討・実施しました。

【事業実施状況等】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
職員会議	月1回	事業所運営の方向性、日程確認、情報共有、意見交換など
ケース会議 (全体・グループ)	月1～2回	個別支援計画の具体案検討・見直し・検討、利用者や家族の状況共有、研修会の実施など
チーフ会議	月1回+臨時	事業所運営の意思決定、事業報告、課題検討など
グループ会議	月1回	各会議・事業報告、共通課題検討、意見交換など
衛生委員会	月1回	労働環境の改善、産業医のアドバイスなど *コペル衛生員会メンバーで担当制で委員会を進行しました。

< 内外部研修 >

内部研修

- ・コペル内部研修
- ・法人新任研修
- ・法人職員研修（選択研修）
- ・NS 交換研修
- ・法人職員交換研修「ゆいま～る」
- ・ハラスメント研修（全職員対象）
- ・法人中堅職員研修
- ・チーフ職員研修
- ・法人非常勤研修

外部研修

- ・全国知的障害関係施設長等会議（2名参加）
- ・宮城県社会福祉協議会サービス管理責任者研修に講師・FAとして協力【基礎・実践・更新・意思決定】
- ・旧サポート研修（講師発表）
- ・性教協主催 全国セミナーin 仙台（4名参加）
- ・沖野中学校区 地域ケア会議参加
- ・ココりす、ホップメイトみやぎ（2名）
- 「医療的ケアに関わる身体の仕組みを知ろう」

- ・訪問の家「集」交換研修（1名）
- ・宮城県知的障害者福祉協会交換研修（3名）
➡のぞみ福祉作業所、さくらの風、のぞみ苑等
➡意思決定支援について 企画・参加（3名）
- ・スタッフ部会施設見学（1名）
- ・安全運転管理者講習会（1名）
- ・D-WAT 研修（基礎研修・フォローアップ）
- ・市社協 施設職員・労務管理研修（1名）
- ・強度行動行動障害基礎研修（1名）
- ・3施設合同研修会 in 兵庫（2名）
- ・東北フォーラム 2025in 青森（1名）
- ・アーチル主催成人期講座（1名）
- ・横堀保育所防犯訓練に参加
- ・リーの会主催施設長等研修（7名）

など

< 行事等 >

○夏まつり

コロナ禍以前の形である、上飯田第一町内会夏まつりと同時開催を行いたくさんの方に参加してもらいました。

○沖野市民センターまつり

参加も3年目となり、今年もステージ発表とパン販売を実施しました。

○コペルでバザ〜る

上飯田町内会集会場を会場に開催。キッチンカーや長寿味噌の詰め放題を実施し盛況となりました。

○還暦を祝う会（1名）

コロナ禍で、開催できなかった方々へ還暦を祝う会を開催しました。

○二十歳を祝う会（1名）

来賓を招いて、二十歳を祝う会を実施しました。

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

4 つどいの家・アプリ 事業報告

【はじめに】

令和7年度は、新規利用者を二人迎え、40名の利用登録で始まりました。今年は、日中活動に限らず、自宅訪問や通院同行、他団体との関わりなどコロナ禍で希薄となった外部との交流や利用者の生活環境を把握することに努めました。利用者の中には、あらたに法人外のグループホームでの生活が始まった方もおりました。その際に、本人を中心にしながら担当者会議を開催し、今後の方針を話し合い、ご家族と密に連携できるように取り組みながら、災害時の連携方法などについても話し合いの場を持つことができました。また、入所施設から地域移行するため、通う先の生活介護事業所としての見学が多々あり、新規の利用受入れのみならず、在宅や入所施設から地域移行を希望する人の通う先として、今後準備していく必要性を実感しました。

送迎については、家族のニーズがさらに増え、5コースから6コースに増やしています。車両についても、経年劣化で1台の車両が維持困難になったため、新たに車両を購入しました。今後、更に送迎コースを増やすことは困難になると想定されるため、ピストン送迎など工夫しながら安全に送迎運行に努めたいと思います。

職員の働き方の取り組みの面では、日常の利用者の記録や職員間の情報伝達に関してグーグルドライブのポータルサイトを活用し、AIも取り入れました。まだまだ不慣れなところではありますが、ポータルサイトを活用し情報共有したことで、日常的な情報共有の漏れは激減したと感じます。年休取得率向上を掲げながら、年休消化率(55.1%)は昨年度を下回りました。利用者の支援に関する質及び労働環境の向上に向けて、活動内容や職員体制など創意工夫しながら業務を遂行し、引き続き業務の標準化の取り組みを続けていきたいと思っています。

【経営ビジョンに基づいた今年度の取り組みと評価】

○ 権利擁護推進のに向けた取り組み

- 法人研修・内部研修の開催
- 自閉症に関する理解

経営ビジョン1

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

- 地域における公益的取り組み（貸出事業、フードドライブなど）
- コンサート開催
- ゲストスピーカー（宮城教育大学）

経営ビジョン2

○ 地域社会等からの信頼構築のための取り組み

- 地域行事への参画（山田市民センターまつり出店）
- 販売会への参画（区販売会等）

経営ビジョン3

○ 経営基盤を確立させるための取り組み

- 利用者の出席率維持と通所日数の確保及び利用者自宅訪問
- 新規利用の受入れ（4月2名）、中途利用受入れ（12月1名）

経営ビジョン4

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

- 感染症対策（手洗い講座、物品の整理、環境整備、衛生委員会等）
- BCP研修（自主防災・自主避難等）
- 防災訓練（部分訓練・総合訓練・炊き出し訓練等）
- 権利擁護研修（権利擁護・身体拘束適正化等）

経営ビジョン5

【 その他重点事項に対する具体的な取り組みと評価 】

分 類	重点課題	具体的な取り組み	評 価
労働環境	年休消化率のアップ	年休取得を促進 育児休暇・介護休暇の周知	年休取得を促進したが、55.1%と昨年度より11%減少した。

【 事業実施状況等 】

＜ 諸会議 ＞

会議名	開催頻度	内容
職員会議&ケース会議	毎月	各項目に分かれて、協議確認、ケースワーク
グループ会議	隔月	ケースワークや諸課題の整理
8人会議	毎月	管理者（1）・サビ管（2）・チーフ（4）・看護師（1） 事業所内の検討課題について協議
アプリ全体研修会	年2回	土曜日開催（保健衛生・権利擁護・制度・BCP など）

＜ 内外研修 ＞

内部研修 ・BCP 感染症研修 ・炊き出し訓練（実技） ・防災部分・総合訓練 ・感染症対策 ・衛生管理研修会 ・権利擁護・虐待防止研修 ・ハラスメント防止研修 ・メンタルヘルス研修 ・栄養講座 ナトカリバランス研修 外部研修 ・全国障害者福祉施設施設長会議 ・甲種防火管理者講習会 ・強度行動障害者養成研修（基礎・実践）	・訪問の家 朋 視察研修 ・東北福祉大学公開講座 ・労務管理研修 ・国立リハ 看護研修 ・医療的ケア児の災害対策 ・桃フェス 防災セミナー ・三施設合同研修会（西宮 青葉園） ・リーの会施設長・職員合同研修会 ・安全運転管理者講習会 ・船形の郷福祉セミナー ・全国 GH 等研修会 ・全国知的障害職員研修大会 ・日活動支援部全国大会 ・仙台市医療的ケア児者地域支援連絡会 ・日本知的障害者福祉協会 権利擁護委員会 など
--	---

＜ 行事等 ＞

名称	開催日（頻度）	参加者数	目的など
琴の演奏会	6/13	40 名	琴に触れる機会を設ける
アプリ旅行	10/2・3	5 名	茨木方面 1 泊旅行
山田ふれあいまつり	10/26	5 名	地域交流
話すっぺ	11/13・12/18	4 名	利用者同士の意見交換会
新成人を祝うコンサート	11/25	50 名	新成人を祝う
クリスマスチャリティーコンサート	11/19	2 名	コンサート外出
もりのみやこふれあいコンサート	12/3	5 名	コンサート外出

＜ 渉外・他 ＞

4/15	ないとうクリニック	9/23	ありのまま舎
4/30	仙台人材シルバーセンター	9/30	西多賀支援学校
6/26	上野山小学校	11/17	エコ療育園
7/15	仙台日赤病院	12/22	ないとうクリニック
8/27	仙台市	1/22	西多賀病院

＜ 利用状況等 ＞ 「 IV 参考資料 」に掲載

5 八木山つどいの家 事業報告

○ はじめに

令和7年度の利用状況については、定員20名に対して登録利用者は15名となり、本年度の新規利用者はございませんでした。支援体制においては、個別支援のさらなる充実を図るため「重度障害者支援加算」の対象者を順次拡大し、5月に5名、6月に2名、令和8年1月には1名と、年間で計8名の加算取得を行いました。日々の記録を通じて一人ひとりの想いに寄り添うことで、利用者の特性をより深く知る貴重な機会となっただけでなく、職員間でも関わり方や声掛けに関する共通認識を持ち、統一した情報共有を徹底いたしました。これにより、利用者が安心して通所できる環境が整うとともに、支援にあたる職員の悩みや不安の解消にもつながりました。

日々の活動では、春のいちご狩り、夏の水遊び、秋の芋煮や芋掘りといった季節ごとのイベントを積極的に実施いたしました。また、地域交流を目的として「八木山駅前ガーデン」や「東北工業大学でのハーブ作り」といった地域活動へも定期的に参加することができました。大学との連携によるゲストスピーカー事業は7年目を迎え、尚絅学院大学では毎月1～2回のアート作成やレクリエーション、学食利用等を通じて学生との交流を深め、東北工業大学では利用者が自らの日常生活を伝える座学を実施いたしました。

次年度以降の課題としては、送迎時間の長期化が挙げられます。現在2コースで実施しておりますが、利用増に伴い片道1時間30分、往復3時間を超える運行が慢性化しており、負担軽減に向けた検討が必要となっております。また、今年度も支援学校等の実習生を受け入れたものの、新規利用者の獲得には至らなかったため、次年度以降も引き続き積極的な実習受け入れを行います。

年間を通じて、冬季の感染症流行期には外出を控えるなどの対策を講じた結果、大きく体調を崩す利用者も少なく、総じて安定した通所を継続できた一年となりました。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- ゲストスピーカーとして役割を果たしつつ、しょうがい理解・人材確保の観点も含め取り組みました。

（東北工業大学、尚絅学院大学等）

- 八木山権利擁護委員会で、日々の具体的な事例を基に利用者への権利擁護の意識を深めました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 地域行事への参加（八木山フェスティバル・市民センターまつり・第一町内会公園まつり・駅前ロータリーイベント）や地域清掃などの活動を通して、つどいの家が地域の中で求められている街づくりの役割を果たしました。また、市民センターを利用した活動も定期的に取り組みしました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 八木山防災連絡会参画、地区班長の役割を担い地域へ貢献しました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 利用者の状態像を正しく捉え支援を行いました（重度障害者支援、区分調査等）。
- 利用者一人一人に丁寧に関わり、長期休みはなく、安定した出席率を維持する取り組みを行いました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- WEB環境を整備し、外部研修に参加する機会を増やしました（WEB研修・e-ラーニング活用）。
- 福祉協会等の外部研修（WEB研修・参集研修）を活用し、他事業所への見学・実習の機会を増やし、より丁寧な支援に繋がれるようにしました。
- 支援スタッフ部会（宮知協）など、法人外の団体の繋がりから広く経験を得るため、積極的に参加しました。

【 その他重点事項に対する具体的な取り組みと評価 】

内 容	具体的取り組み	実績と結果
(1) 家族との連携	利用者の将来や成年後見制度などについて施設懇談会や保護者会勉強会を通じて学びます。 日々の連絡を密に行い、年2回面談を実施します。	保護者会を通じて成年後見制度の勉強会の実施。 年間2回（半期に1回）面談を行い、家族の思いの聞き取りを実施。
(2) 健康維持	看護師、嘱託医、主治医との連携 通院同行、GHとの情報交換。 衛生委員会を開催し、職員の働き方、環境等議論し改善します。	月1回のバイタルチェックをはじめ、通院時の聞き取りを行った。 八木山衛生委員会では建物内の環境整備・メンタルヘルス研修を実施。
(3) アート活動	定期的にアート活動やクラブ活動を取り入れ、八木山展示会の実施。（年1回）	令和7年6月に電力ビル内にて展示会（1週間）の実施。 また、各コンクールに応募。受賞された方もいた。
(4) 販売会等への参加	各区役所販売やふれあい製品フェアへの出店。 八木山地域で開催されるお祭りへの出店。	各区役所販売やふれあい製品フェアへの出店を行った。また、八木山地域のお祭りにも参加。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
チーフ会議	月1回	予定確認、グループ特記、行事進捗、ケース会議議題検討、内部研修テーマ検討、他
月案調整会議	月1回	活動場所調整、支援体制調整、配車、食数確認、他
八木山衛生委員会	年4回	環境整備、感染症対策、職員勤務環境、他
活動連携会議	月1回	活動調整、休憩時間の模索、
職員会議	月1回	予定確認、会議・委員会報告、行事確認、検証、内部研修、他 ※今年度より全職員参加に形式を変更
ケース会議	月1～2回	個別支援計画、ケース特記、ケース記録まとめ、事例検討、他
八木山販売・販促会議	月1回	作業品開発、販売会の確認、作業品の備品確認、他

< 内外部研修 >

・内部研修「権利擁護」 講師：事業所職員 ・宮城県知的障害者福祉協会交換研修（中堅者対象） ・宮城県知的障害者福祉協会情報交換（サビ管対象） ・支援スタッフ部会研修会 ・宮城県知的障害者福祉協会主催「虐待防止」 ・医療的ケアコーディネーター研修	・宮城県知的障害者福祉協会主催「施設長研修」 ・仙台市「集団指導」WEB参加 ・東北地区知的障害者福祉協会 in 青森 ・武蔵野ふれあい実習研修 ・強度行動障害（基礎）・（実践）研修 ・食品衛生研修 ・全国知的障害者関係職員研究大会 in 福島
---	--

< 行事等 >

名称	開催日 (頻度)	参加者数	目的など
八木山つどいの家バザー	年1回	70名程度	地域交流、保護者会との連携、収益等
イエローレシートキャンペーン	年3回	名	イオン来店者との交流
八木山フェスタ	年1回	200名	利用者、保護者との音楽発表。
イオンサンタ訪問	年1回	5名	地域交流、季節行事（クリスマス）

< 渉外・他 >

4月20日 5月10日 6月10日	八木山第一町内会定期総会 八木山防災連絡会総会参加 八木山すずきクリニック（あいさつ）	月1回	支援スタッフ部会
-------------------------	---	-----	----------

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

6 若林障害者福祉センター(生活介護事業) 事業報告

【はじめに】

センターは、障害種別等を問わず、しょうがいのある方が身近な地域で安心して日々の生活が送れるよう、地域における障害者福祉拠点として仙台市により設置され、その中で生活介護事業を担っています。

令和7年度は、当事業所の役割を考えさせられる1年でした。令和6年度末、事業所移行を進めていたご利用者がおりましたが、本人と職員が移行に向けて準備を進めている中でご家族や移行先事業所、相談支援事業所との意思疎通を上手く図れないまま退所に至りました。また、年度途中には利用の問い合わせがありましたが、体験実習前にご本人の障害特性等の情報収集が不十分であったことから、実習を行いました。利用には至りませんでした。一方で、事業所移行を目的に地域の他生活介護事業所に見学・実習を重ね移行につながった方もおりました。この方は、長期に渡る在宅生活を経て当事業所につながり、当初は本人意思による欠席する事が多かった中、話し合いを重ね本人理解をすすめた結果、欠席する事が無くなりご家族も目を見張るほどのご自身の意気込みが感じられ事業所移行となりました。

現在、利用者数は少ないですが、委託事業としての強みを活かし、利用者本人が安心して生活が送れるよう支援を継続してまいります。

【経営ビジョン実現に向けた取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 起きた身体拘束とヒヤリハットを検証し、身体拘束の適正化を図りました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- センターの運営に関わる4法人協同で地域交流行事を開催し、地域とのかかわりを持ったことでセンターの役割を周知できました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 利用者が主役になる地域交流活動は実施に至りませんでしたが、今後も地域交流活動を計画します。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 法人内他事業所へ体制フォローのため人材派遣することで、法人として利用者の確実な活動の場を確保できました。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 積極的に外部の研修に参加し、確実な支援提供に努めました。

【その他重点的な取り組みと成果等】

内 容	具体的な取り組み	目標とする成果等
成年後見制度を学ぶ	成年後見制度の研修に参加	正しい知識を得たことで利用者・家族へ確実な情報提供ができました
ケアマネジメントの視点を常に意識した支援の実施	個々のしょうがい特性や家族の状況に則した支援を実施するために、丁寧な情報収集と課題を把握する	利用者本人・家族を取り巻く環境課題に対し、チームを組み課題整理をしたことにより、チームの役割を明確にした支援にあたることができました
仕事へのやりがいを高める	外部研修会への参加	普段とは異なる環境下で志を共にする人

		達と交流することにより、普段の支援に生かすことができました
--	--	-------------------------------

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会 議 名	開催頻度	内 容
支 援 会 議	1回/月	個別支援計画立案・実施・検討、各ケースの把握など ＊仙台市障害者福祉協会看護師参加
職 員 会 議	1回/月	事業所運営の方向性、日程確認、企画案検討・意見交換など
月 案 会 議	1回/月	活動の計画、体制調整、車輛使用予定確認など
権利擁護・虐待防止委員会	3回/年	ガイドラインの周知・共有、身体拘束の振り返り、不適切な支援動画を基に普段の支援の振り返り
衛 生 委 員 会	3 回/年	食中毒について、手洗い評価、ストレスチェック
センター運営会議	1回/月	センター在籍 4 法人の各事業報告、センター運営の課題検討、意見交換など
センター広報委員会	1回/月	センター広報誌編集発行、センターまつり企画運営など
センター研修委員会	1回/月	センター内部研修企画・実施など
看護師連絡会	1回/月	仙台市障害者福祉協会職員と利用者の健康についての確認や情報交換など
送 迎 連 絡 会	1回/月	仙台市障害者福祉協会職員と送迎調整、課題検討など

< 内外部研修 >

(内部)

- ・手指衛生
- ・防災訓練
- ・事業理解
- ・権利擁護
- ・事例検討
- ・手洗い評価
- ・田中医師による医療的ケア勉強会
- ・医療的ケア事故対応訓練
- ・ケアマネジメント
- ・個人情報セキュリティ
- ・エンカウンター
- ・センター在籍法人テーマ別研修
- ・自立支援協議会共同企画研修

(外部)

- ・障害者差別解消法に係る事業者向け説明会
- ・ゆずり葉の会講演会
- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・マイタイムライン作成講座
- ・施設職員研修事業管理者研修
- ・心のバリアフリー研修会
- ・日中活動支援部会全国大会
- ・これからの成年後見制度
- ・サービス管理責任者更新研修

< 行事等 >

- ・レインボーフェスタ in 若林
- ・若林区民ふるさとまつり

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

7 地域生活サポートセンター「ぴぼっと南光台」事業報告

【実施事業】

- (1) 日中一時支援事業・短期入所事業『すてっぷ・はうす』
- (2) 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）
地域生活支援事業（移動支援）『ぺんたす』
- (3) 福祉有償運送事業

○ はじめに

令和7年度も三丁目市（行事活動）やガイドヘルパー養成講座、ちょこ・活（“ちょこっと”気軽にできるボランティア活動）など、地域や学生等と新たに繋がる機会を継続することができました。

人材育成においては学生スタッフと面談を行い、仕事への不安や悩みについての聞き取りをしました。多くは楽しく勤務できているとの回答でしたが、一部には仕事を継続するか悩んでいるという学生もおり、気づけていなかった悩みを知ることができました。本来はサービス提供中にも同行することを計画していましたが、数名の実施に留まりましたので次年度も継続して取り組んでいきます。

短期入所事業における将来の自立に向けた宿泊の機会提供は、令和5年度から始まり、この3年間の間に GH での生活を始めた方など、自宅以外での宿泊や生活に自信がついてきたように感じます。今後はそれぞれに予約を入れていただきながら、自立へのサポートを継続していきます。

【経営ビジョン実現に向けた取り組み】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 権利擁護・虐待防止及び身体拘束適正化委員会を開催し、事業の特性上、起こりやすい場面の確認や虐待防止・身体拘束に対する理解を深めることができました。
- 意思決定支援についての内部研修は実施に至りませんでしたので、次年度に持ち越します。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- すてっぷ・サロンの地域への貸館を実施し、会議や趣味活動での利用がありました。
- 三丁目市～秋のふード・ふえす～を開催し、地域の方々に食べ物やステージイベントを通じた交流の機会をつくりました。
- 町内会の新年会には複数人で参加し、交流を図りました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 南光台通信を計画通り4回発行しました。
- ガイドヘルパー養成講座やちょこ・活の募集において、地域の大学等の協力を引き続き得ることができました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- ヘルプ事業において新規契約（移動支援、通院介助、同行援護）は複数件できましたが、その他の利用者の長期入院やGH入居に伴う解約などがあり、大幅な財務改善には繋がりませんでした。
- 総務部と連携して、財務改善に向けた具体策を話し合う場を設けました。
- 法人内通所利用者を対象に居宅介護等のニーズ調査を実施しました。
- キャンセルが入った時は、別利用者に利用を提案し、実績が減少しないよう工夫しました。
- 利用者の自立に向けた宿泊を継続し、連泊調整するなど短期入所の固定的な実績に繋げました。
- しょうがい特性を十分に把握した上で、利用者3名：夜勤者2名などマンツーマン以外の宿泊調整も行いました。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 利用者の特記事案に対してチームで検証し、支援の統一や方向性を確認するように努めました。
- 内部研修を3回実施し、職員の学びと意見交換の場をつくりました。
- 他事業における支援方法を学ぶため、希望する職員に2日間の実習の機会を設けました。
- ハラスメント防止やメンタルヘルスに関する情報提供や研修を実施し、共通認識を図りました。
- 3サポートセンター合同研修会（びぼっと支倉・びぼっと南光台・ピボット若林）を実施し、事業所を超えた職員間の意見交換の場をつくりました。

○ その他の活動

- 事務棟改築プロジェクトを中心に助成金申請や業者選定方法など具体的な話し合いをすることができ、複数のハウスメーカーに事務棟改築の相談をする段階まで進めることができました。
- 災害時の対応など利用者がいる状況を想定した消防避難訓練を実施しました。
- 仙台市短期入所事業所等連絡協議会へ参画し、短期入所等に関する情報収集や交流を図りました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
チーフ会議	月1回	構成員：管理者・事務員・各事業チーフが参加 内容：各事業の現状共有・課題検討等
職員会議	月1回	構成員：全職員（※登録ヘルパー・介護人・ガイドヘルパー除く） 内容：法人の動向の共有・課題検討、ヒヤリハット共有等
ぺんたす会議	月1回	構成員：ぺんたす職員、管理者 内容：事業の課題検討・支援上の情報共有等
すてっぷ会議	月1回	構成員：すてっぷ・はうす職員、地域生活支援部長、管理者 内容：事業の課題検討・支援上の情報共有等
サビ責ミーティング	月1回	構成員：サービス提供責任者 内容：業務の擦り合わせ、事業内の育成・支援向上に向けた取り組み、
安全委員会	月1回	構成員：サービス提供責任者、医療的ケア実施者、管理者 内容：医療的ケアを実施している利用者の状況共有等
ガイドヘルパー検討会	3ヶ月に1回程度	構成員：管理者、サービス提供責任者、事務員 内容：ガイドヘルパーの安定した獲得について
衛生委員会	月1回	構成員：事業チーフ、事務員、管理者、産業医 内容：労働環境の改善、産業医からの助言など

< 内部研修 >

5月 安全運転
8月 マナー・接遇
1月 こころの健康

< 外部研修 >

7月 同行援護従事者養成研修【一般課程】
8月 強度行動障害支援者養成研修【実践】
9月 災害対応研修
10月 コミュニケーション技術・対人援助技術研修
「レジデンスなさはら」強度行動障がい者の生活を支えるグループホームの実践
11月 3号研修基本研修
3月 障害福祉現場における生産性向上推進フォーラム

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

【実施事業】

- (1) 障害者相談支援事業「とびら」※一般、指定特定、療育支援
- (2) 日中一時支援事業/短期入所事業『だいち』

○ はじめに

令和6年9月～令和8年2月に行われた旧やまびこホーム（ぴぼっと支倉）の大規模改修工事（市発注）が終了し、同年3月より、仮移転先の仙台市交通局から戻ることができました。仮移転先の仙台市交通局内には福祉関係の事業所もあったため、交流を深める機会を得ることができました。その一環として、近隣事業所とともに仙台市交通局に協力を依頼し、1階にあるバスの待合室に「仙台七夕飾り」を展示しました。地域交流の企画として短冊を用意したところ、多くの住民が願い事を書いて笹に飾りつけてくれ、展示を通して和やかな交流ができたと感じています。

相談支援事業「とびら」では、相談支援専門員が管理者を含め7名となり、昨年度より各自が担当するケースが増えましたが、継続してチーム支援を行うことを意識し、支援方針を確認しながら業務を行うことができました。今年度は、毎月の職員会議の後に内部研修の時間をつくり、職員全員がそれぞれ研修の企画を担当する機会を設けました。また、青葉区自立支援協議会では、相談支援事業所連絡会を担当し、地域の相談支援事業所のスキルアップや連携促進にむけて活動しました。

日中一時支援事業「だいち」では、利用者が仮移転先でも普段通りに過ごすことができたこともあり、引っ越しの前後も大きな混乱なく事業を継続することができました。

仮移転にともなう2回の引っ越しにより、環境整備が進みましたが、今後も適切な事業所運営のために継続して取り組んでいきたいと思っています。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 権利擁護内部研修では、障害者虐待についてデータや事例から、その原因や対策を学びました。また相談援助職用のセルフチェックを行い、自己の支援の振り返りを行いました。
- とびらの利用者で虐待が疑われる状況がありましたが、関係機関と協働で状況の改善に努めました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 隣接する保育所、高齢系事業所、地域包括支援センターと情報交換を図る機会を設けました。
- 「仙台七夕飾り」を隣接する事業所の共催で、仙台市交通局に展示するイベントを行いました。
- 毎月青葉区自立支援協議会に相談員が参加し、関係機関との情報共有等を図りました。
- 「支倉通信」を年2回発行し、情報発信に努めました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 地域包括圏域会議等に参加し、地域の関係機関等と顔の見える関係を築きました。
- 木町通市民センターの運営懇話会に参加し、地域住民と情報共有の機会をもちました。
- 仮移転により、ぴぼっと支倉での交流の機会を設けることはできませんでした。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 勤務調整を行い、事業所内の連携を図りました。（相談事業-日中一時支援事業）
- 相談支援事業では、滞っていた請求事務について確認し、是正に取り組みしました。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

- ピボット若林「くれよん」の相談員と共に、県内外へ視察研修を行い、全員での報告会を実施しました。
- 受講した研修についてミーティングでの報告や復命書の回覧を行い、所内での共有を実施しました。
- 毎月の職員会議の後に、内部研修を行いました。
- 東北福祉大学（通信学部）よりソーシャルワーク実習（10日間）を1名受入れました。

○ その他重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 区自立支援協議会、地域包括とのつながり	青葉区内の関係機関との連携。インフォーマルサービスの活用。地域課題の抽出と整理。	青葉区自立支援協議会と連携し、地域の事業所や市民センターにヒアリングを実施し、抽出した地域課題から次年度の青葉区自立支援協議会の計画策定に参画しました。
(2) 環境整備	引越しに関連した環境整備及び書類整理（廃棄/保管の分別）	廃棄する書類を整理し、文書管理の見直しを行いました。
(3) 地域の方々との交流	近隣の関係機関（保育所、高齢者福祉サービス事業所等）、町内会との交流	近隣の関係機関と情報交換を行い、イベントへの参加を通じて交流することができました。

【事業実施状況等】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
とびらミーティング	週1回	ケースレビュー、支援方針検討等
とびら全ケースレビュー	年2回	全ケースの状況を確認、ケース移管・終結の検討等
職員会議	月1回	全職員で情報共有と協議確認事項等

< 内部研修 >

- 【びぼっと支倉】
- ・令和6年度仙台市集団指導より
 - ・個人情報保護について
 - ・BCP、災害マニュアルについて
 - ・感染症対策（2回/年）
 - ・ハラスメントについて
 - ・メンタルヘルスについて
 - ・衛生推進（秋バテについて）
 - ・権利擁護・虐待防止について
 - ・消防訓練（通報・避難訓練）
- 【相談支援事業検討会】
- ・生活保護について
 - ・視察研修及び報告会（東京、仙台市内3か所、福島1か所）
- 【法人地域支援事業所と合同】
- ・3サポートセンター合同研修会

< 外部研修、その他 >

- 【青葉区自立支援協議会】
- ・運営会議（月1回）
 - ・相談支援事業所連絡会（月1回）
 - ・実務者ネットワーク会議（年2回）
 - ・高齢者障害者地域会議（年1回）
 - ・地域包括支援センター圏域会議（年1回）
- 【仙台市自立支援協議会】
- ・仙台市自立支援協議会総会（傍聴）
 - ・仙台市自立支援協議会地域部会（傍聴）
- 【相談支援に関する研修】
- ・仙台市基幹相談支援センター合同事例検討会
 - ・仙台市計画相談実務者研修
 - ・仙台市ケアマネジメント研修
 - ・宮城県相談支援専門員初任者研修（演習講師）
 - ・宮城県相談支援専門員現任研修
 - ・宮城県医療のケア児等コーディネーター養成研修
 - ・宮城県地域移行・地域定着支援研修
 - ・宮城県高次機能障害支援養成研修
 - ・仙台市相談支援専門員専門別コース研修（障害児）等

<利用状況等> 「Ⅳ 参考資料」に掲載

9 地域生活サポートセンター「ピボット若林」事業報告

【実施事業】

- (1) 障害者相談支援事業「くれよん」※一般、指定特定、療育支援
- (2) 日中一時支援事業/短期入所「すきっぷ」
- (3) ホームヘルプサービス事業「ぴぼっと」※グループホームにおける居宅介護
※個人単位で居宅介護等を利用するグループホーム類型に対応する事業所
- (4) 共同生活援助事業「ひこうき雲」※グループホーム5ヶ所

○ はじめに

ホームヘルプサービス事業（「ぴぼっと」）は、ヘルパー連絡会を毎月各グループホームで実施し、オンライン研修等を活用しながら、現場で必要とされる知識や実践的なノウハウを継続して学ぶ機会をつくりました。相談支援事業（計画相談/委託相談）は、障害種別を超えた対応が求められ、ケースレビューや事例検討等を通して事業全体としてのスキルアップが求められました。また、自立支援協議会の部会や法定研修の演習、実習の対応等、他機関と連携し相談支援体制の整備に取り組みました。社会福祉士養成校から新カリキュラム移行に対応した社会福祉援助技術実習生の受け入れを行い、福祉の将来を担う人材育成に努めました。昨年度に引き続きサロン「とり+かえっこ」（使わなくなったおもちゃを交換する遊び）を年3回実施し、近隣の小中学生の子どもたちと交流する機会を持ちました。次年度も地域社会・地域住民との交流ができるような取り組みとして継続します。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- グループホームとともに権利擁護・虐待防止委員会を定期的に開催し、現場における対応や身体拘束等の適正化を図るため、意見交換する機会を設けました。委員会内で「こころのひやりはっと」に取り組み、権利擁護、虐待防止について振り返りをしました。*「こころのひやりはっと」：利用者の支援に関して、適切とはいききれない関わりと感じたことを委員会内で意見交換
- 職員会議において虐待防止に関する内部研修を実施しました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 相談支援事業は、地域の関係機関とのネットワークの構築（区自立支援協議会、地域包括支援センター等）のため、諸会議へ参加しました。
- サロン（「とり+かえっこ」）を年3回実施し、近隣の小中学生の子どもたちが参加しました。次年度も継続して取り組み、地域の小中学生の子どもたちと交流する機会をつくりたいと思います。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 通信（「ぽけっと」）を発行し、情報の発信を行いました。
- 町内会の活動（清掃、資源回収等）へ参加しました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- ホームヘルプサービス事業は、特定事業所加算継続のため、日々の入居者状況の情報共有（ヘルパー記録の共有）や毎月ヘルパー連絡会を実施し、グループホームで居宅介護を担うヘルパーと情報共有を図りました。
- 計画相談における加算が複雑なため、くれよん会議等で情報共有しながら加算を取得しました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 毎月の職員会議において、オンラインを活用し、内部研修を実施しました。
- 相談支援事業で実施した視察研修の報告会を行いました（びぼっと支倉とびらと合同）。
- 仙台白百合女子大学より社会福祉援助技術実習生1名の受け入れをしました。

○ 上記以外に重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 通所事業所、グループホーム、医療機関等との連携	利用者状況の把握、各ホーム、通所事業所等との情報交換等	チャットを活用し、法人内事業所との情報共有を行うことができ、法人内事業所との利用者のモニタリングを聞き取りではなく、文書でのやり取りにすることで効率的にモニタリングを行うことができました。
(2) 社会福祉援助技術実習の新カリキュラム移行への対応	新たなソーシャルワーク実習基本プログラム、個別実習プログラムの作成	当法人版の基本プログラム、個別実習プログラムを使用し、社会福祉援助技術実習にて活用しました。

○ その他の活動

- 仙台市短期入所事業所等連絡協議会へ参画し、短期入所事業所等に関する情報収集及び事業所間の交流を図りました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	月1回	予定、法人関連・各事業進捗、会議・委員会報告等
チーフ会議	月1回	P若全体確認事項、法人関連・各事業進捗等
各事業会議	月1回	前月実績確認、確認事項、ヒヤリハット・事故確認、ケース関連等
ケースレビュー、事例検討	レビュー月2回 事例検討月1回	相談員が個別に対応しているケースについてチーム内の情報共有及び検討
区自立協運営会議	月1回	区自立支援協議会の運営に関する会議（事務局会議）

区相談実務者ネット ワーク会議	年２回	区の障害福祉関係者の交流（顔の見える関係作り）、各種情報共有と課題解決
仙台市短期入所事業 所連絡協議会	隔月	短期入所等事業全体の課題及び人材育成（研修会等の企画等）

※ その他法人内各種委員会へ委員会担当が参加

< 内部研修 >

- ◇職員会議
毎月オンライン動画を活用し、内部研修を実施
- ◇その他法人内研修を受講

<利用状況等> 「Ⅳ 参考資料」に掲載

10 グループホーム 事業報告

【実施事業】

(1) 障害福祉サービス事業（共同生活援助5ヶ所/ひこうき雲）

○ はじめに

グループホームは多くの職員が従事し、勤務時間も変則的であるため情報共有に難しさがあります。そのため、情報の共有に関しては、ホーム毎のチャットや記録システム等を積極的に活用しました。職員のスキルアップ及び意欲向上のために毎月のオンラインミーティング（職員会議）やヘルパー連絡会とも連携しながら、オンライン研修を活用し、現場で必要とされる知識や実践的なノウハウを学ぶ機会を設けました。今年度より設置が義務化された「地域連携推進会議」を年4回開催し、グループホーム訪問等を通じてグループホームや入居者に関する理解の促進を図りました。今年度、加齢等に伴い、入居者の医療的ケア（経管栄養やたんの吸引）が必要となりました。住み慣れたグループホームでの生活を続けることができるよう看護師の関わりも強化しながら、世話人・生活支援員が三号研修を受講し、医療的ケアに対応できるよう準備を進めました。

*三号研修：特定の利用者に対し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを行うために必要な研修

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- ピボット若林とともに権利擁護・虐待防止委員会を定期的で開催し、現場における対応や身体拘束等の適正化を図るため、意見交換する機会を設けました。委員会内で「こころのひやりはっと」に取り組み、権利擁護、虐待防止について振り返りをしました。*「こころのひやりはっと」：利用者の支援に関して、適切とはいえない関わりと感じたことを委員会内で意見交換
- グループホーム職員会議等において虐待防止に関する内部研修を実施するとともに全職員が「グループホーム職員のための1問1答自己チェック」を行い、支援の振り返りをする機会を設けました。
- 「地域連携推進会議」を年4回開催しました。グループホームに関する情報共有（グループホームにおける事故・ひやりはっと等）や意見交換を行い、入居者の権利擁護に努めました。
- 入居者懇談会（月1回）は各ホームの様子を伝え合い、ホームで困っていること等を話題にする機会となっています。余暇的な内容も取り入れながら、話しやすい環境作りを行いました。

*「地域連携推進会議」：令和7年度より障害者支援施設及びグループホームでの設置が義務化。

構成員は、入居者・入居者家族・地域の関係者・福祉に知見のある人等

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 「地域連携推進会議」、グループホーム訪問（入居者懇談会への参加）等を通じて、地域の人へのグループホームや入居者に関する理解の促進を図りました。
- コロナ禍前に比べて町内会行事（夏祭り、防災訓練、地域清掃等）に参加する機会は減りましたが、地域の方々と顔の見える関係を持ち続けました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 各ホームにおいて、消防訓練を年2回以上実施し、夜間を想定した訓練を実施しました。若林区内のグループホームにおいては、洪水を想定した避難訓練を実施しました。
- グループホーム通信（「ももたろう通信」）を年3回発行し、グループホームの入居者の生活等について情報の発信を行いました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン 4

- グループホームにおける居宅介護においては、日々の入居者状況の情報共有（ヘルパー記録の共有）やヘルパー連絡会を毎月実施しました。
- 日々のヘルパー記録（報告書）の活用によりグループホームで居宅介護を担うヘルパーとサービス提供責任者間の情報共有を図りました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み（派遣職員含）

経営ビジョン 5

- 毎月のオンラインミーティング（職員会議）において、オンライン研修等を活用し、現場で必要とされる知識や実践的なノウハウを学ぶ機会をつくりました
- 仙台市グループホーム連絡会主催の研修会等に参加しました。

○ 上記以外に重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 通所事業所、相談事業、医療機関等との連携	日々の入居者状況の把握（引継ぎ）、各ホームと通所事業所等との連絡会の実施	チャットを活用し、ホームと通所事業所等の他事業との情報共有をタイムリーに行うことができました。必要に応じて看護師が通院同行し、医師に入居者状況等の確認を行いました。
(2) 職員間の情報共有	チャットワーク、支援記録システム、Web 会議やオンライン研修の活用	ホーム毎のチャットの活用によりタイムリーに職員間で情報共有を行うことができました。毎月のオンラインミーティングでオンライン研修を実施しました
(3) 感染症への対策	日々の感染予防の取り組み	日々新型コロナウイルス等の感染症対策を継続しました。
(4) 市内のグループホーム見学	市内の他事業所のグループホームに関する情報収集、情報交換	2 箇所の他法人のグループホームを見学し、情報収集、情報交換を行いました。
5) 新規グループホーム開設に向けた準備	運営上の諸課題の整理、検討	候補地が見つからず進捗がありませんでした。ハウスメーカー等との情報交換を継続します。

○ その他の活動

- 関係機関（他 GH、日本 GH 学会等）と連携し、グループホーム運営等に関する情報収集を図りました。次年も他法人のグループホームを見学する機会を設けたいと思います。
- 仙台市グループホーム連絡会へ参画し、グループホームに関する情報収集及び事業所間の交流を図りました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
チーフ会議	月 2 回	法人、GH 運営の方向性、事業報告、課題検討等
オンラインミーティング(職員会議)	月 2 回	GH 運営の方向性、課題検討、意見交換、内部研修等
各ホームミーティング	月 1 回	諸会議報告、個別支援計画状況確認、意見交換等 (ヘルパー連絡会と同日開催)
各ホームヘルパー連絡会	月 1 回	入居者状況把握、意見交換等
個別支援計画会議	中間/年度末	個別支援計画立案、見直し、検討等
グループホーム連絡会	各 GH 年 2 回程度	GH・通所事業所との情報共有、意見交換等
入居者懇談会	月 1 回	意見交換、入居者イベント企画等

※ その他法人内各種委員会へ委員会担当が参加

< 内部研修等 >

- ◇職員会議（オンライン）
毎月オンライン動画を活用し、内部研修を実施
- ◇権利擁護内部研修（各グループホームにて実施）
- ◇その他法人内研修を受講
- ◇仙台市グループホーム連絡会主催の研修へ参加

IV 參考資料

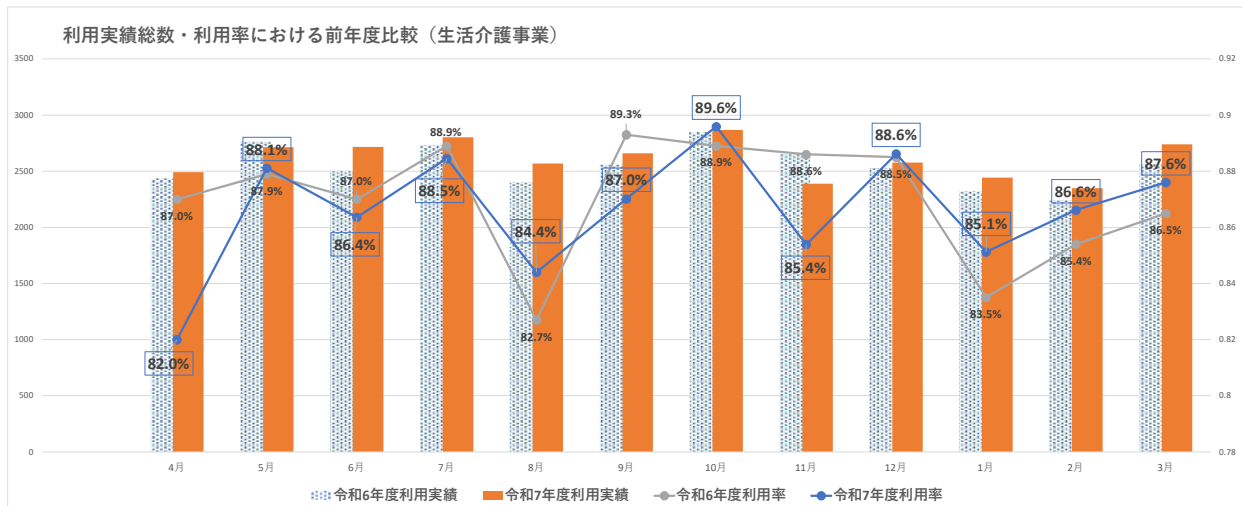
1 日中活動支援部門 利用実績

■ 利用者出欠状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日

つどいの家 仙台	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月※	3月	合計	
		開所日数	21	22	22	22	22	22	22	23	20	21	20	19	22	256
		利用予定者数	951	1,004	1,000	998	1,007	1,003	1,046	913	957	910	867	1,004	11,660	
		実利用者数	690	882	911	914	862	872	941	799	836	807	771	891	10,176	
		利用率	72.6%	87.8%	91.1%	91.6%	85.6%	86.9%	90.0%	87.5%	87.4%	88.7%	88.9%	88.7%	87.3%	
		一日平均	32.86	40.09	41.41	41.55	39.18	39.64	40.91	39.95	39.81	40.35	40.58	40.50	39.75	
つどいの家・ コベル	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		開所日数	20	21	20	22	20	21	23	19	21	20	19	22	248	
		利用予定者数	907	894	912	954	859	917	975	828	886	859	817	947	10,755	
		実利用者数	815	830	832	870	753	815	861	704	789	758	725	837	9,589	
		利用率	89.9%	92.8%	91.2%	91.2%	87.7%	88.9%	88.3%	85.0%	89.1%	88.2%	88.7%	88.4%	89.2%	
		一日平均	40.75	39.52	41.60	39.55	37.65	38.81	37.43	37.05	37.57	37.90	38.16	38.05	38.67	
つどいの家・ アフリ	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		開所日数	21	21	21	22	21	21	23	20	20	20	19	22	251	
		利用予定者数	808	811	841	816	817	772	788	725	721	757	702	807	9,365	
		実利用者数	642	659	612	647	625	630	691	574	624	566	567	674	7,511	
		利用率	79.5%	81.3%	72.8%	79.3%	76.5%	81.6%	87.7%	79.2%	86.5%	74.8%	80.8%	83.5%	80.2%	
		一日平均	30.57	31.38	29.14	29.41	29.76	30.00	30.04	28.70	31.20	28.30	29.84	30.64	29.92	
つどい八木山 家	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		開所日数	20	20	22	22	20	21	22	19	20	20	19	22	247	
		利用予定者数	293	292	320	318	284	298	312	270	284	284	270	308	3,533	
		実利用者数	276	275	299	299	263	279	300	256	274	266	236	292	3,315	
		利用率	94.2%	94.2%	93.4%	94.0%	92.6%	93.6%	96.2%	94.8%	96.5%	93.7%	87.4%	94.8%	93.8%	
		一日平均	13.80	13.75	13.59	13.59	13.15	13.29	13.64	13.47	13.70	13.30	12.42	13.27	13.42	
福祉センター 若林障害者	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		開所日数	21	22	20	23	22	20	23	21	20	20	19	20	251	
		利用予定者数	80	78	72	84	78	68	79	63	60	60	56	63	841	
		実利用者数	69	67	62	74	67	65	74	57	54	46	50	47	732	
		利用率	86.3%	85.9%	86.1%	88.1%	85.9%	95.6%	93.7%	90.5%	90.0%	76.7%	89.3%	74.6%	87.0%	
		一日平均	3.29	3.05	3.10	3.22	3.05	3.25	3.22	2.71	2.70	2.30	2.63	2.35	2.92	
日中活動部門 法人合計	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	利用予定者数	3,039	3,079	3,145	3,170	3,045	3,058	3,200	2,799	2,908	2,870	2,712	3,129	36,154		
	実利用者数	2,492	2,713	2,716	2,804	2,570	2,661	2,867	2,390	2,577	2,443	2,349	2,741	31,323		
	利用率	82.0%	88.1%	86.4%	88.5%	84.4%	87.0%	89.6%	85.4%	88.6%	85.1%	86.6%	87.6%	86.6%		
	一日平均 (5拠点計)	121.26	127.79	128.84	127.31	122.79	124.98	125.25	121.89	124.98	122.15	123.63	124.80	124.68		

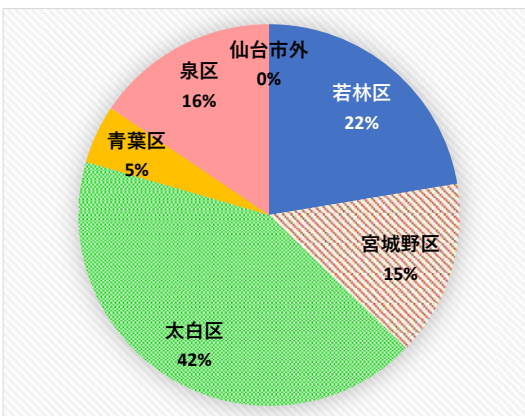
つどいの家・コヘル	日中一時支援	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		一日利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		月利用定員数	84	88	84	92	72	80	92	84	84	80	84	84	1,008
		実利用者数	3	4	4	4	4	4	6	4	5	3	2	7	50
		利用率	3.6%	4.5%	4.8%	4.3%	5.6%	5.0%	6.5%	4.8%	6.0%	3.8%	2.4%	8.3%	5.0%
つどいの家・アフリ	日中一時支援	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		一日利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		月利用定員数	84	84	84	88	84	84	92	80	80	80	76	88	1,004
		実利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		利用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
つどいの家・アフリ	日中一時支援	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		一日利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		月利用定員数	84	84	84	88	84	84	92	80	80	80	76	88	1,004
		実利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		利用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



■利用者居住地

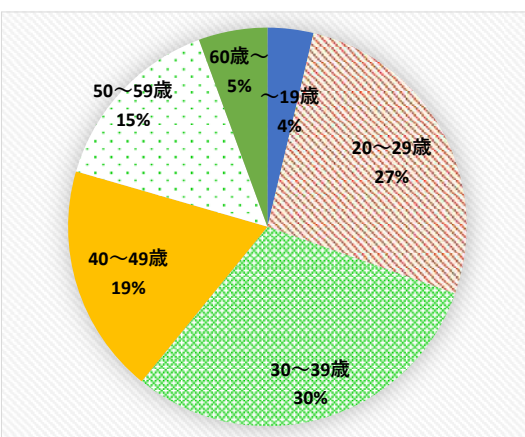
(R8. 3. 31現在)

	若林区	宮城野区	太白区	青葉区	泉区	仙台市外	合計
仙台つどいの家	1	16	1	5	24	0	47
つどいの家・コベル	26	6	16	1	0	0	49
つどいの家・アプリ	0	0	41	0	0	0	41
八木山つどいの家	3	2	7	2	1	0	15
若林障害者福祉センター	6	0	3	0	0	0	9
法人通所合計	36	24	68	8	25	0	161



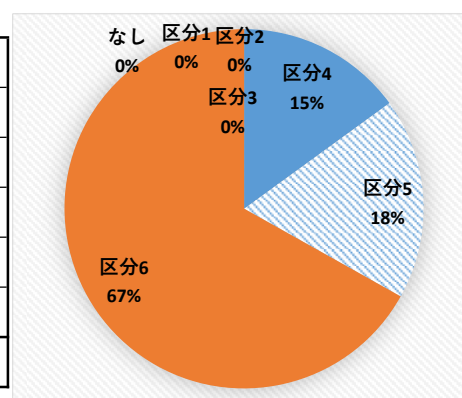
■利用者年齢区分

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
仙台つどいの家	0	12	9	13	11	2	47
つどいの家・コベル	4	12	11	9	8	5	49
つどいの家・アプリ	2	9	20	5	5	0	41
八木山つどいの家	0	6	6	2	0	1	15
若林障害者福祉センター	0	4	3	1	0	1	9
法人通所合計	6	43	49	30	24	9	161



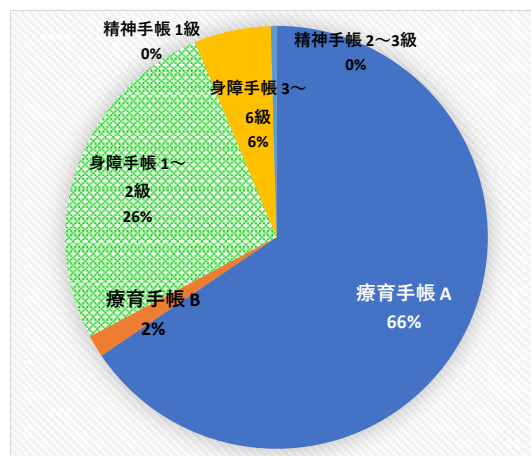
■障害支援区分

	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均
仙台つどいの家	0	0	0	0	8	9	30	5.5
つどいの家・コベル	0	0	0	0	6	13	30	5.5
つどいの家・アプリ	0	0	0	0	2	2	37	5.9
八木山つどいの家	0	0	0	0	6	4	5	4.9
若林障害者福祉センター	0	0	0	0	2	1	5	5.4
法人通所合計	0	0	0	0	24	29	107	5.5



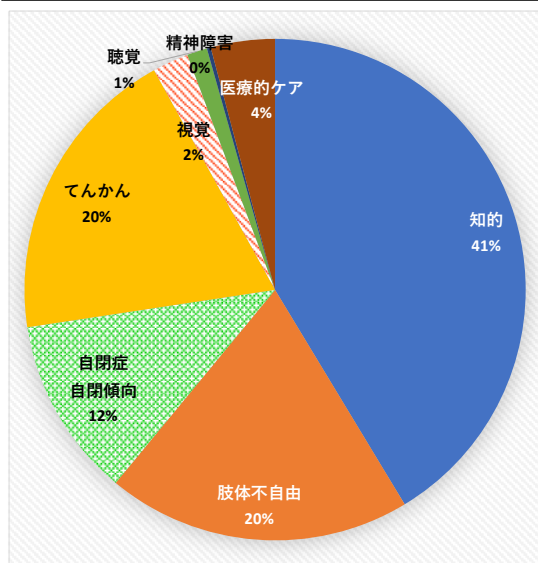
■手帳保持状況

	療育手帳		身障手帳		精神手帳	
	A	B	1 ～ 2級	3 ～ 6級	1級	2 ～ 3級
仙台つどいの家	46	0	20	8	0	0
つどいの家・コベル	48	1	19	3	0	0
つどいの家・アプリ	40	1	19	3	0	0
八木山つどいの家	13	2	2	0	1	0
若林障害者福祉センター	9	0	3	0	0	0
法人通所合計	156	4	63	14	1	0



■利用者障害種別

	知的	肢体不自由	自閉症 自閉傾向	てんかん	視覚	聴覚	精神障害	医療的ケア
仙台つどいの家	46	22	13	24	4	4	0	5
つどいの家・コベル	49	26	9	23	2	1	0	4
つどいの家・アプリ	41	22	12	21	2	0	0	5
八木山つどいの家	15	3	9	5	1	0	1	0
若林障害者福祉センター	9	3	2	2	0	0	0	2
法人通所合計	160	76	45	75	9	5	1	16



2 地域生活支援部門 利用実績

■ 短期入所・日中一時支援 事業実績

(令和8年3月末日時点)

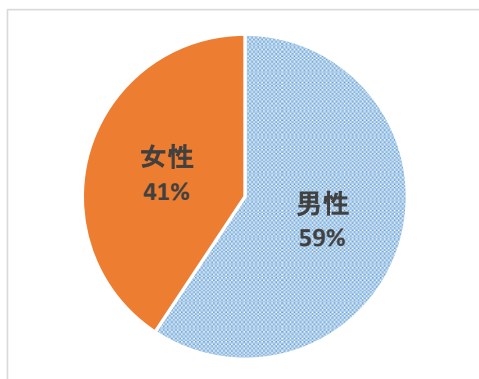
利用契約者数 : 236 名(前年度比: △13 名)

※3拠点合算

1. 利用登録者状況

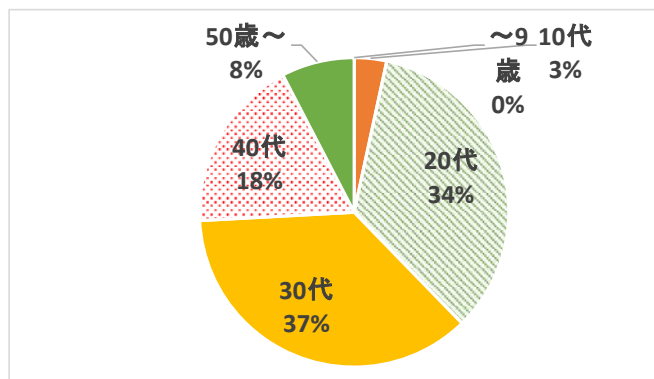
【性別】

利用登録者	男性	女性
性別	140	96



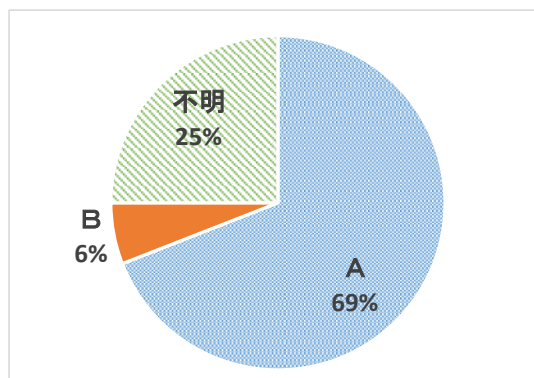
【年齢別】

利用登録者	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
年齢別	0	8	81	86	43	18



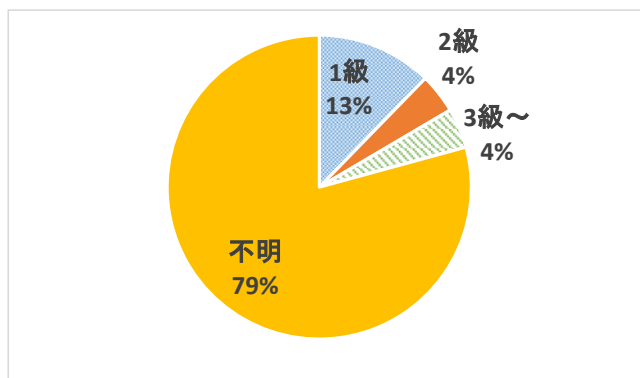
【療育手帳】

利用登録者	A	B	不明
療育手帳保持	163	14	59



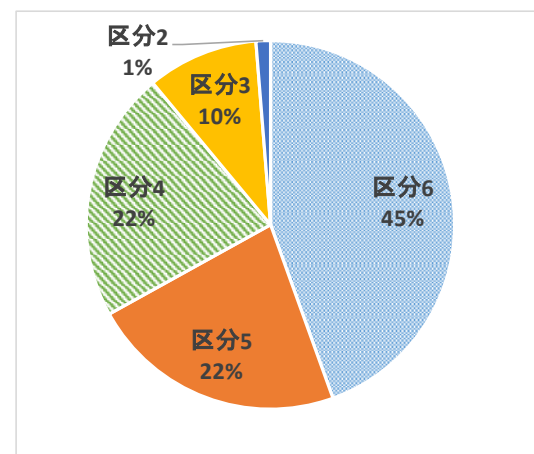
【身障手帳】

利用登録者	1級	2級	3級～	不明
身障手帳保持	29	10	10	187



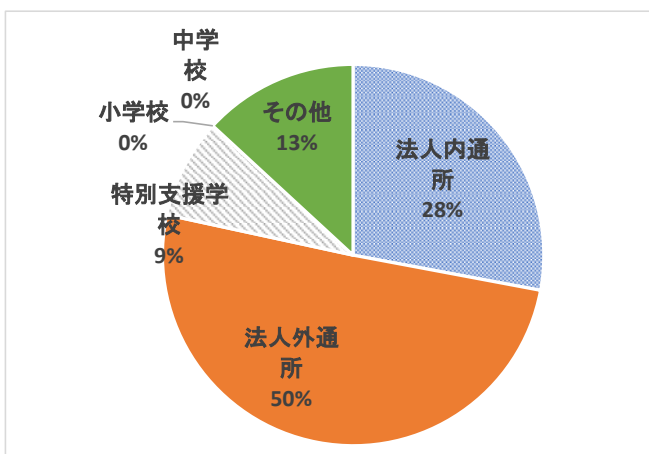
【障害支援区分】

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2
105	53	52	23	3



【在籍】

法人内通所	法人外通所	特別支援学校	小学校	中学校	その他
66	119	20	0	0	31



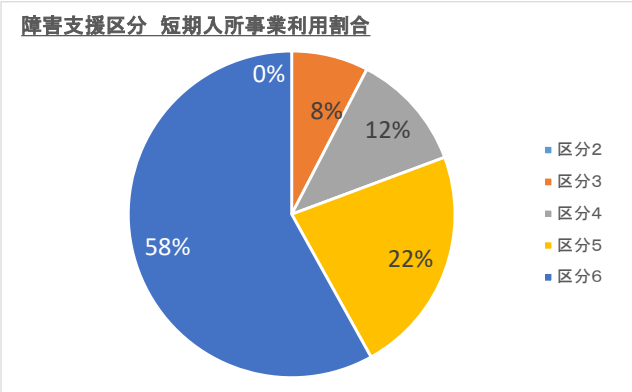
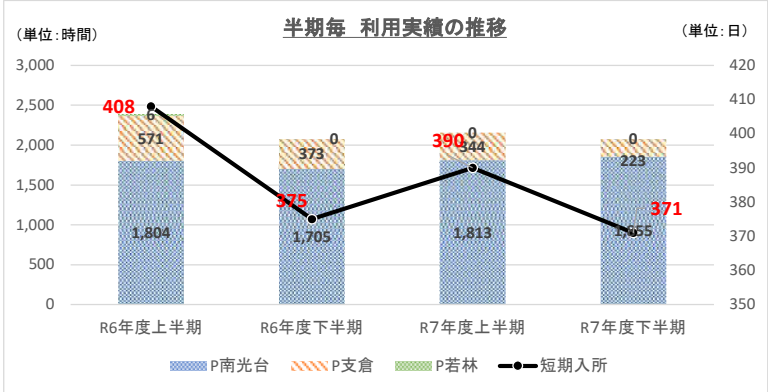
【利用実績】

《日中一時支援事業》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	合計
3拠点 合算	時間	386	371	378	357	344	321	356	367	371	320	337	327	352.9	4,235
	件数	140	145	148	143	118	118	138	126	145	133	123	122	133.3	1,599
	送迎（件数）	181	190	182	177	145	143	175	148	173	142	157	155	164.0	1,968
すてつ ぶ・ほうす	時間	296	311	295	308	308	295	300	343	322	300	277	313	305.7	3,668
	件数	112	122	120	117	102	102	113	110	124	110	98	113	111.9	1,343
	送迎（件数）	135	155	141	144	125	124	143	129	150	136	127	146	137.9	1,655
だい ち	時間	90	60	83	49	36	26	56	24	49	20	60	14	47.3	567
	件数	28	23	28	26	16	16	25	16	21	23	25	9	21.3	256
	送迎（件数）	46	35	41	33	20	19	32	19	23	6	30	9	26.1	313
すきつ ぶ	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	送迎（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0

《短期入所事業》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	合計
3 拠 点 合 算	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	4	5	7	8	4	6	4	6	4	4	1	5	4.8	58
	区分4(日数)	4	9	8	4	6	8	8	16	8	4	6	8	7.4	89
	区分5(日数)	14	17	20	15	9	14	20	12	12	15	12	12	14.3	172
	区分6(日数)	40	44	43	46	32	23	44	33	43	29	35	30	36.8	442
	食数(回数)	62	75	78	73	51	51	76	67	65	52	54	55	63.3	759
	送迎(件数)	25	36	32	33	21	24	33	32	35	23	26	23	28.6	343
	緊急受入(日数)	0	0	0	2	0	0	2	2	3	0	0	0	0.8	9
すてつ ぶ・ ほう す	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	4	5	7	8	4	6	4	6	4	4	1	5	4.8	58
	区分4(日数)	4	9	8	4	6	8	8	16	8	4	6	8	7.4	89
	区分5(日数)	14	17	20	15	9	14	20	12	12	15	12	12	14.3	172
	区分6(日数)	40	44	43	46	32	23	44	33	43	29	35	30	36.8	442
	食数(回数)	62	75	78	73	51	51	76	67	65	52	54	55	63.3	759
	送迎(件数)	25	36	32	33	21	24	33	32	35	23	26	23	28.6	343
	緊急受入(日数)	0	0	0	2	0	0	2	2	3	0	0	0	0.8	9
だい ち	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分4(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分5(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分6(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	食数(回数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	送迎(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	緊急受入(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
すき つ ぶ	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分4(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分5(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分6(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	食数(回数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	送迎(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	緊急受入(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0

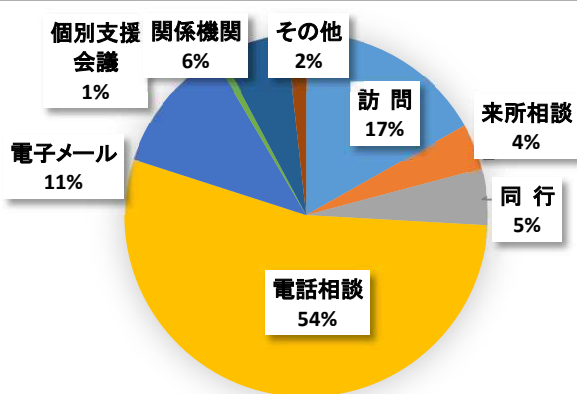
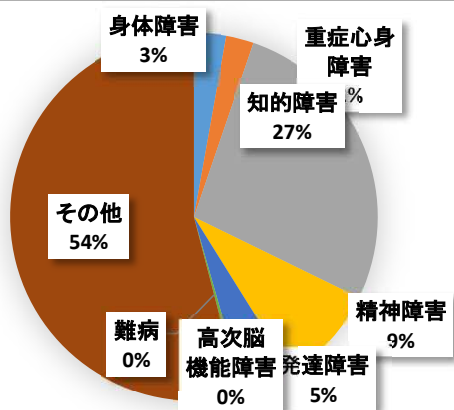


■ 障害者相談支援事業 事業実績

○ 実施施設： 地域生活サポートセンター「びぼっと支倉」 障害者相談支援事業所「とびら」

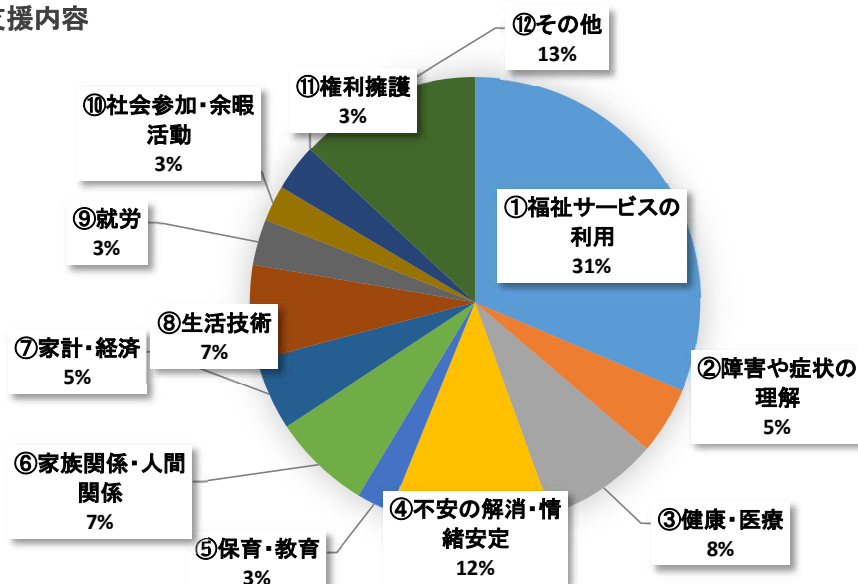
委託相談支援対象者									
対象	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
障害者	221	7	6	62	22	9	1	0	125
障害児	16	0	0	5	0	2	0	0	9
計	237	7	6	67	22	11	1	0	134

支 援 方 法									
方法分類	訪 問	来所相談	同 行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
延件数	510	124	153	1,643	352	20	183	54	3,039



支 援 内 容							
内容分類	①福祉サービスの利用	②障害や症状の理解	③健康・医療	④不安の解消・情緒安定	⑤保育・教育	⑥家族関係・人間関係	⑦家計・経済
延件数	978	150	257	363	79	220	161
内容分類	⑧生活技術	⑨就労	⑩社会参加・余暇活動	⑪権利擁護	⑫その他		合計
延件数	211	103	80	105	407		3,114

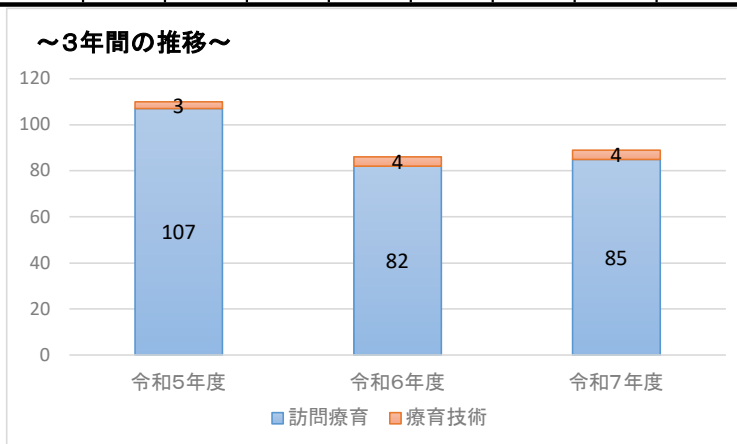
委託相談支援 支援内容



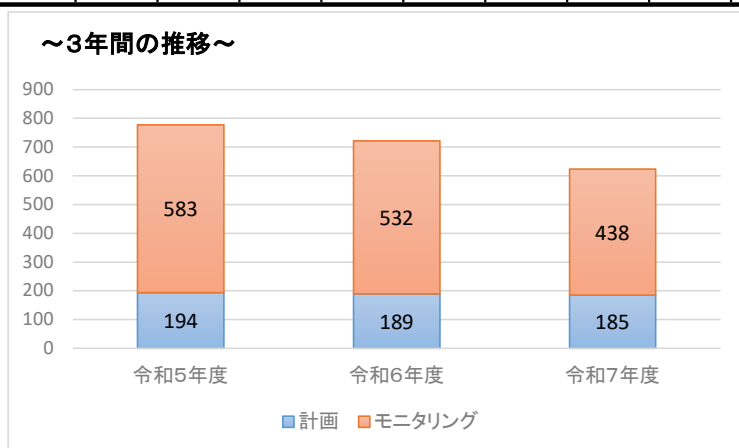
～ 前年度との比較 ～

①	△22.3 %	↘
②	△0.6 %	↘
③	0.5 %	↗
④	5.1 %	↗
⑤	2.8 %	↗
⑥	4.2 %	↗
⑦	3.0 %	↗
⑧	3.2 %	↗
⑨	0.6 %	↗
⑩	1.8 %	↗
⑪	0.0 %	→
⑫	2.0 %	↗

仙 台 市 障 害 児 等 療 育 支 援 事 業													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問療育相談事業	7	5	11	7	7	9	7	5	6	9	5	7	85
療育技術指導事業	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	4
計	8	5	11	7	8	9	8	5	6	9	5	8	89



サービス利用計画作成及びモニタリング実施状況														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
計画	7	11	11	8	18	7	16	16	31	29	12	19	185	15.4
モニタリング	25	23	31	29	32	29	32	49	54	52	49	33	438	36.5
計	32	34	42	37	50	36	48	65	85	81	61	52	623	51.9



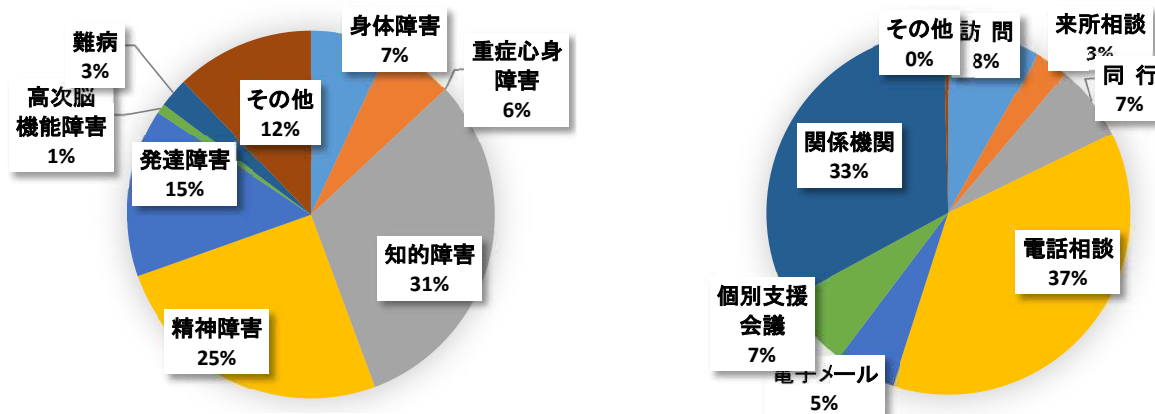
□ 利用契約者数の推移(前年度比較)

※3月末日現在

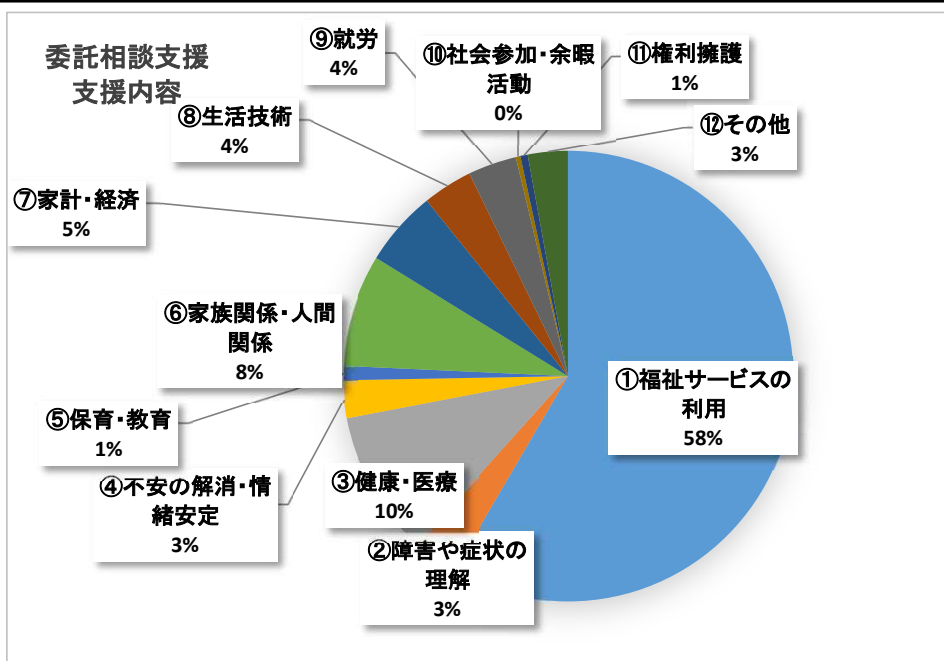
年 度	令和7年度		令和6年度		増減数	
計画相談契約者数	217	名	214	名	3	名
うち 成人数	201	名	188	名	13	名
うち 児童数	16	名	26	名	△ 10	名
一般相談登録者数	89	名	112	名	△ 23	名
相談員数	7	名	8	名	△ 1	名
一人あたりの担当ケース数(平均)	42.7	名	40.8	名	2.0	名

○ 実施施設： 地域生活サポートセンター「ピボット若林」 障害者相談支援事業所「くれよん」

委託相談支援対象者									
対象	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
障害者	81	7	3	27	28	11	1	3	11
障害児	19	1	4	9	1	6	0	0	3
計	100	8	7	36	29	17	1	3	14
支 援 方 法									
方法分類	訪 問	来所相談	同 行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
延件数	96	35	79	438	63	80	383	5	1,179



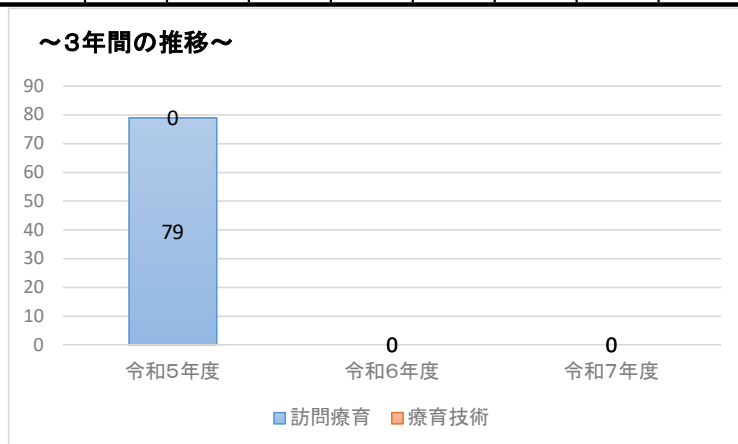
支 援 内 容							
内容分類	①福祉サービスの利用	②障害や症状の理解	③健康・医療	④不安の解消・情緒安定	⑤保育・教育	⑥家族関係・人間関係	⑦家計・経済
延件数	689	38	122	32	12	95	64
内容分類	⑧生活技術	⑨就労	⑩社会参加・余暇活動	⑪権利擁護	⑫その他		合計
延件数	42	41	4	6	34		1,179



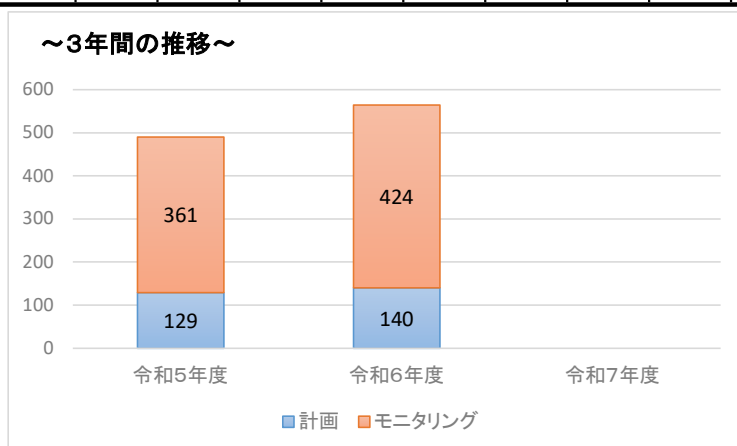
～ 前年度との比較 ～

①	4.3 %	↑
②	0.7 %	↑
③	3.7 %	↑
④	△ 0.8 %	↓
⑤	△ 0.5 %	↓
⑥	△ 6.3 %	↓
⑦	0.1 %	↑
⑧	0.5 %	↑
⑨	△ 2.1 %	↓
⑩	0.0 %	→
⑪	△ 0.9 %	↓
⑫	1.3 %	↑

仙 台 市 障 害 児 等 療 育 支 援 事 業													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問療育相談事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
療育技術指導事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



サ ー ビ ス 利 用 計 画 作 成 及 び モ ニ タ リ ン グ 実 施 状 況														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
計画	1	15	14	26	14	15	7	13	6	6	13	8	138	11.5
モニタリング	40	37	31	40	32	46	33	39	29	35	28	39	429	35.8
計	41	52	45	66	46	61	40	52	35	41	41	47	567	47.3



□ 利用契約者数の推移(前年度比較)

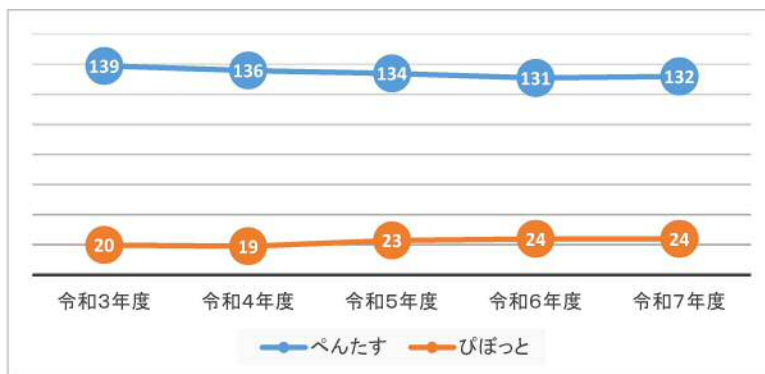
※3月末日現在

年 度	令和7年度		令和6年度		増減数	
計画相談契約者数	133	名	138	名	△ 5	名
うち 成人数	131	名	134	名	△ 3	名
うち 児童数	2	名	4	名	△ 2	名
一般相談登録者数	54	名	54	名	0	名
相談員数	4	名	4	名	0	名
一人あたりの担当ケース数(平均)	46.8	名	48.0	名	-1.3	名

1. 利用契約者数の推移

年 度	ぺんたす	びぼっと	計
令和3年度	139	20	159
令和4年度	136	19	155
令和5年度	134	23	157
令和6年度	131	24	155
令和7年度	132	24	156

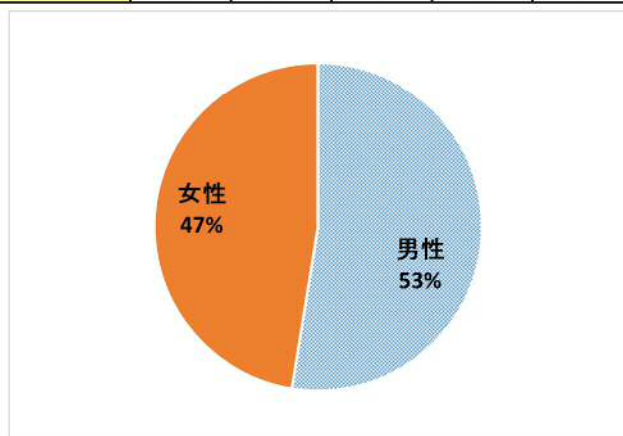
※令和元年度より事業所再編



2. 利用契約者の概要

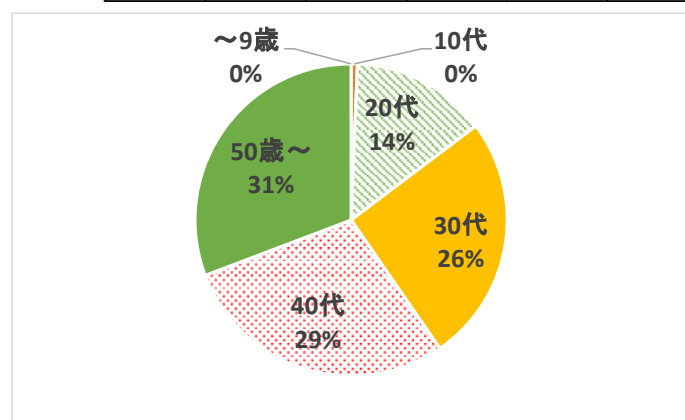
【性 別】

利用登録者	合計		(内 訳)			
			ぺんたす		びぼっと	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
性 別	82	74	67	65	15	9



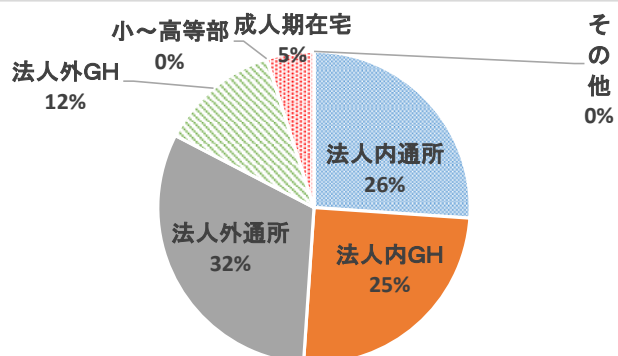
【年齢別】

利用登録者	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
年 齢 別	0	1	22	40	45	48
(内 訳)	ぺんたす	0	1	22	40	31
	びぼっと	0	0	0	7	17



【在 籍】

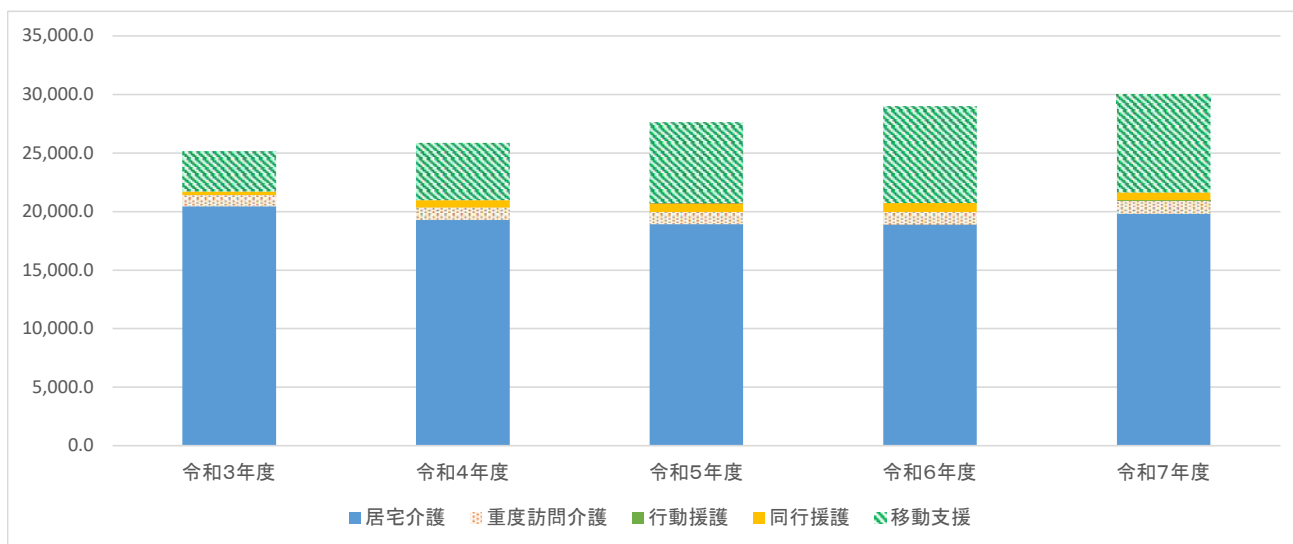
利用登録者	法人内通所	法人内GH	法人外通所	法人外GH	小～高等部	成人期在宅	その他
在 籍 状 況	48	46	58	23	0	9	0
(内訳)							
ぺんたす	24	22	58	23	0	9	0
びぼっと	24	24	0	0	0	0	0



3. 利用状況

(単位:時間)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅介護	ぺんたす	4,184.5	4,020.0	3,198.0	2,950.0	3,143.0
	びぼっと	16,275.5	15,263.5	15,732.0	15,930.5	16,685.5
重度訪問介護	ぺんたす	967.5	1,070.0	1,044.0	1,089.0	1,086.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
行動援護	ぺんたす	0.0	0.0	0.0	0.0	65.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
同行援護	ぺんたす	285.5	429.5	441.5	460.0	237.0
	びぼっと	18.5	205.5	279.0	309.5	417.5
移動支援	ぺんたす	3,434.5	4,874.0	6,931.5	8,241.0	8,407.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	ぺんたす	8,872.0	10,393.5	11,615.0	12,740.0	12,938.0
	びぼっと	16,294.0	15,469.0	16,011.0	16,240.0	17,103.0



■ 福祉有償運送 事業実績

(令和8年3月末日時点)

1. 利用登録者状況

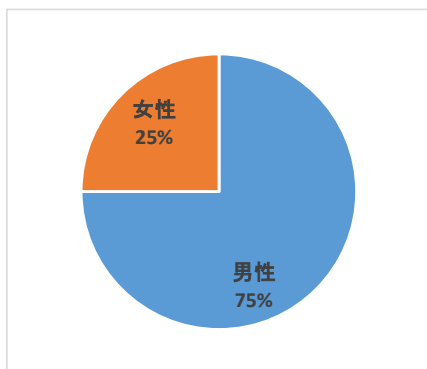
【総 数】

実施事業所名	令和7年度	令和6年度	前年度比
びぼっと南光台	4	8	△ 4

※P若林、P支倉は平成29年9月末日をもって事業終了

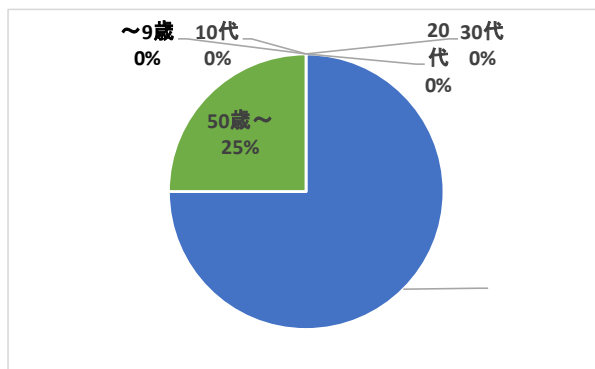
【性 別】

事業所名	男性	女性
びぼっと南光台	3	1



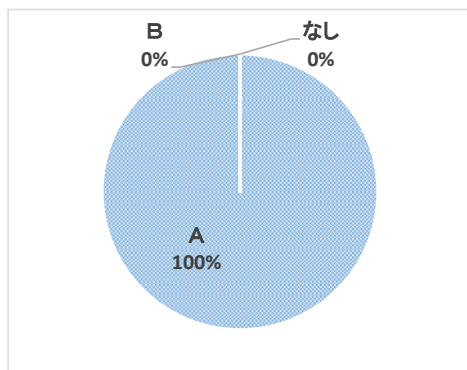
【年齢別】

事業所名	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
びぼっと南光台	0	0	0	0	3	1



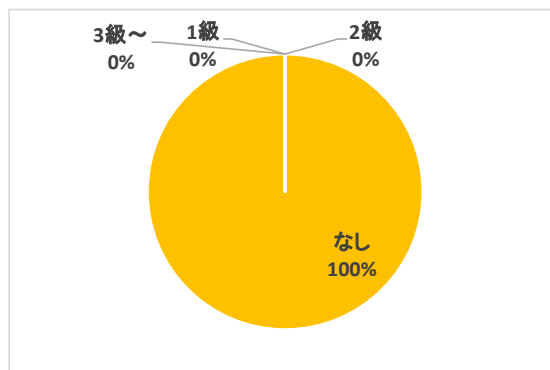
【療育手帳】

事業所名	A	B	なし
びぼっと南光台	4	0	0



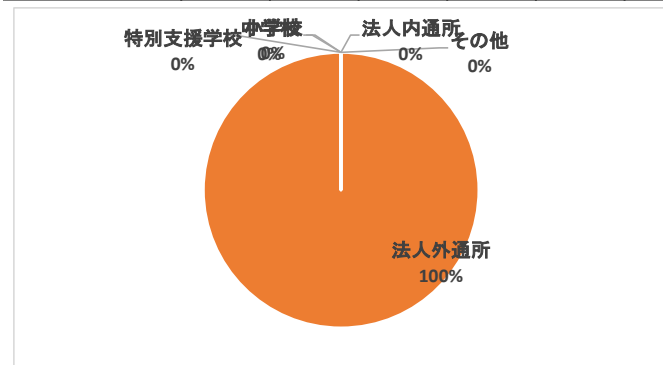
【身障手帳】

事業所名	1級	2級	3級～	なし
びぼっと南光台	0	0	0	4



【在 籍】

事業所名	法人内通所	法人外通所	特別支援学校	小学校	中学校	その他
びぼっと南光台	0	4	0	0	0	0

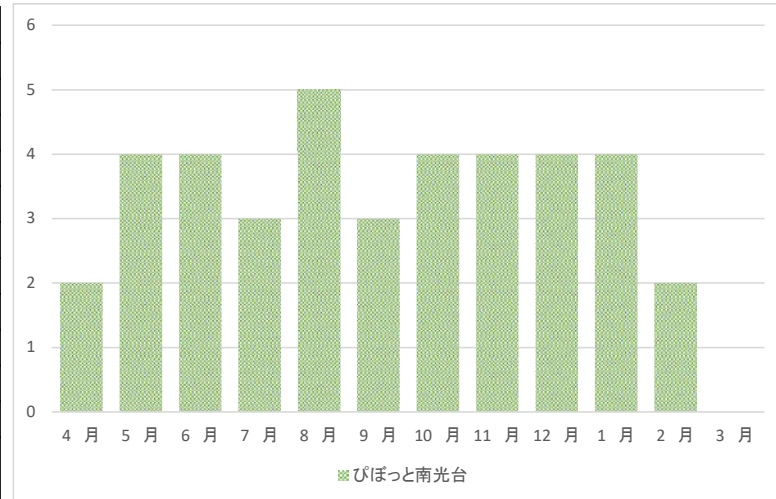


2. 利用状況

【月別運行回数】

(単位:回)

	びぼっと南光台
4 月	2
5 月	4
6 月	4
7 月	3
8 月	5
9 月	3
10 月	4
11 月	4
12 月	4
1 月	4
2 月	2
3 月	0
合 計	39



【利用目的別】

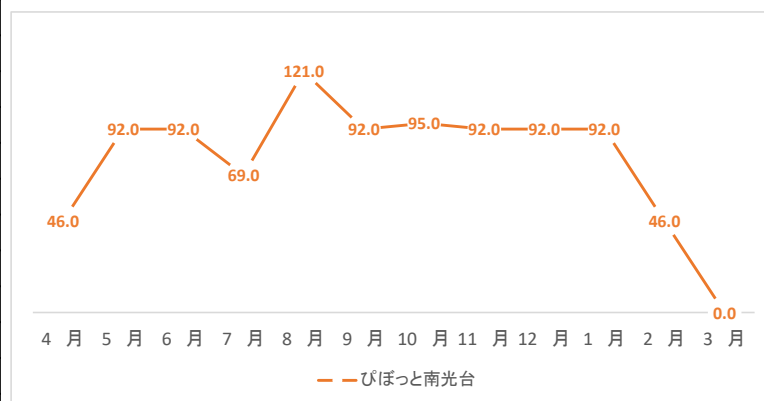
事業所名	通所・降所	通学・下校	通院	レジャー	行事	サークル	その他
びぼっと南光台	39	0	0	0	0	0	0



【事業所別 移送距離】

(単位:km)

	びぼっと南光台
4 月	46.0
5 月	92.0
6 月	92.0
7 月	69.0
8 月	121.0
9 月	92.0
10 月	95.0
11 月	92.0
12 月	92.0
1 月	92.0
2 月	46.0
3 月	0.0
合 計	929.0

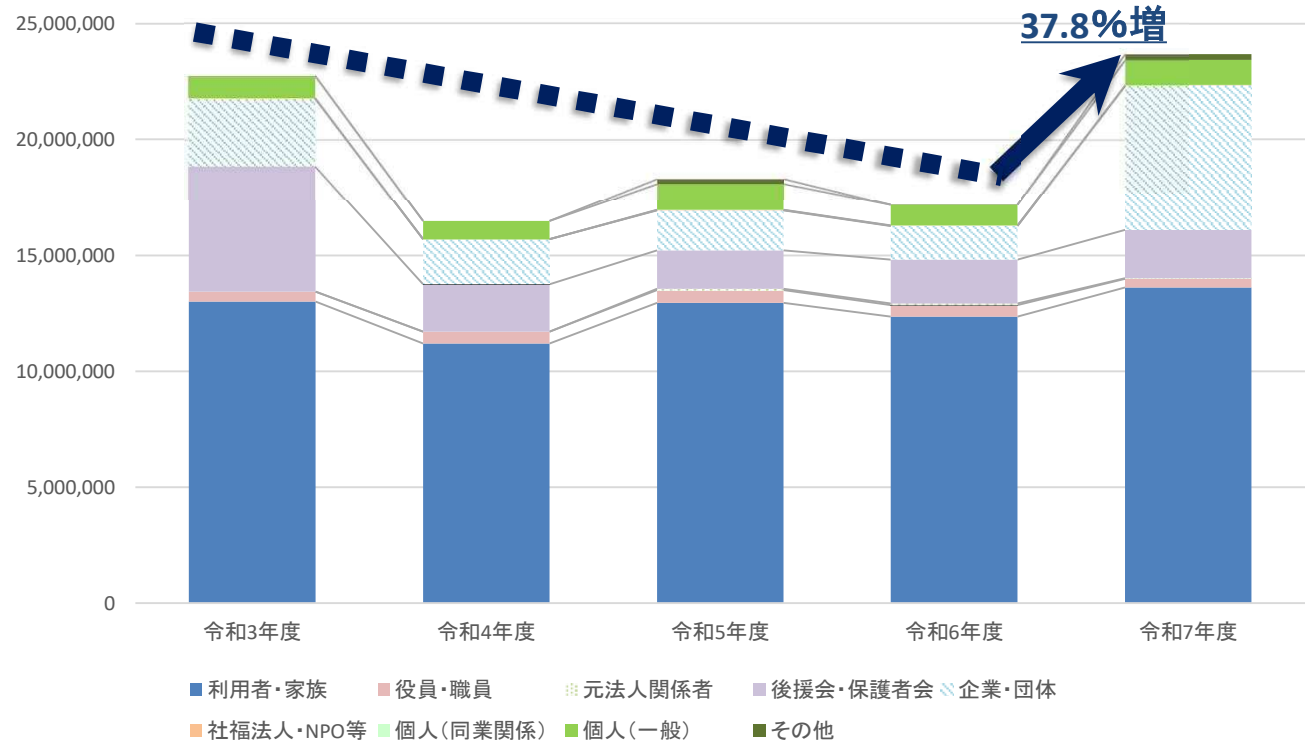


3 寄付金受領状況

□ 寄付金の推移

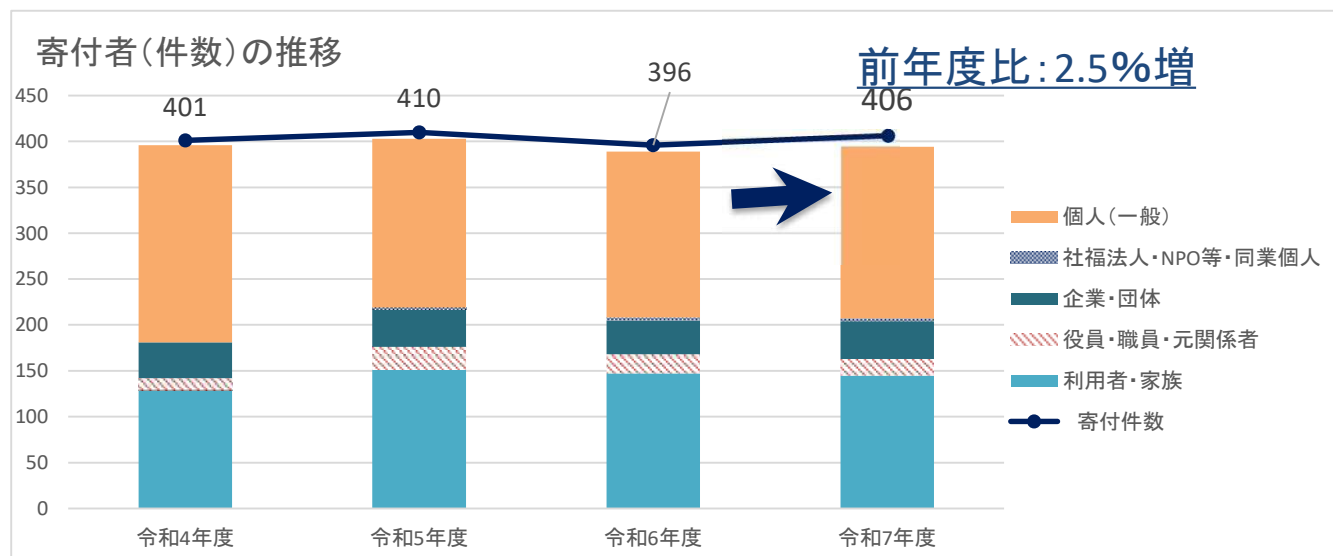
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比(%)
寄付金額	21,494,317	22,757,074	16,483,657	18,319,125	17,187,206	23,689,854	37.8%
(内訳)							
利用者・家族	4,982,280	13,007,219	11,198,068	12,954,129	12,360,094	11,903,177	-3.7%
役員・職員	210,366	443,277	514,050	556,100	494,800	367,500	-25.7%
元法人関係者	26,525	0	0	46,000	82,000	30,000	-63.4%
後援会・保護者会	11,756,744	5,414,254	2,039,000	1,660,479	1,883,507	3,754,037	99.3%
企業・団体	3,456,942	2,910,824	1,945,153	1,728,417	1,448,520	6,264,940	332.5%
社福法人・NPO等	41,000	20,000	0	20,000	20,000	20,000	0.0%
個人(同業関係)	0	0	0	5,000	8,000	13,000	62.5%
個人(一般)	980,460	961,500	787,386	1,136,000	889,145	1,259,700	41.7%
その他	40,000	0	0	213,000	1,140	77,500	6698.2%

寄付金受領額の推移



□ 寄付者の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄付件数	195	448	401	410	396	406
(内訳)						
利用者・家族	102	172	129	151	147	145
役員・職員	12	16	13	18	14	13
元法人関係者	2	2	0	7	7	5
後援会・保護者会	8	4	5	4	6	5
企業・団体	20	39	39	41	37	41
社福法人・NPO等	3	1	0	1	1	1
個人(同業関係)	0	0	0	1	2	2
個人(一般)	47	214	215	184	181	187
その他	1	0	0	3	1	7



□ ドナーレンジチャート

【 令和6年度 】

金額帯	寄付者数	金額計	人数比(%)	金額比(%)
200,000円 ～	19人・団体	4,643,591円	4.9%	29.1%
50,000円 ～ 199,999円	71人・団体	8,680,903円	18.2%	54.5%
10,000円 ～ 49,999円	120人・団体	1,919,665円	30.7%	12.0%
5,000円 ～ 9,999円	58人・団体	349,558円	14.9%	2.2%
1円 ～ 4,999円	122人・団体	358,453円	31.3%	2.2%
計	390人・団体	15,952,170円	100.0%	100.0%

【 令和7年度 】

金額帯	寄付者数	金額計	人数比(%)	金額比(%)
200,000円 ～	15人・団体	8,238,641円	3.7%	40.0%
50,000円 ～ 199,999円	82人・団体	9,438,136円	20.4%	45.9%
10,000円 ～ 49,999円	129人・団体	2,270,340円	32.2%	11.0%
5,000円 ～ 9,999円	48人・団体	258,500円	12.0%	1.3%
1円 ～ 4,999円	127人・団体	375,200円	31.7%	1.8%
計	401人・団体	20,580,817円	100.0%	100.0%

※ 後援会、保護者会、職員会からの寄付金は除く

4 地域における公益的な取組みに関する実施状況等

平成28年改正社会福祉法第24条第2項の規定に基づき、平成28年4月から、「地域における公益的な取組」の実施が法人の責務として位置づけられました。当法人としても、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワークを活かしながら、当該取組の実践を通じ地域社会へ貢献していきます。今年度の取り組みについては以下のとおりです。

取組類型	計画した取組み名称 (実施事業所・部門)	目的	実施した 地域等	対象となる人など	成果(定性的・定量的)
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	貸出事業 【つどいの家・アプリ】	地域住民より貸出の要望があった場合に無償で貸出を行う。(福祉車両、除雪用品、福祉施設用具、車いす、アプリ館内、駐車場)	太白区 山田	地域住民 町内会等	・車いすの貸出(市民センター)
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	フードボックスの設置 【つどいの家・コベル】	フードボックスの設置等を通して生活困窮者支援の循環に加わります。フードドライブとともに行いました。	若林区 上飯田	生活困窮者 ほか	・フードボックスを設置していることをコベル通信で発信している。 ・物価高騰による、支援物資の低下が起り、更にコメ不足も重なったため、緊急支援の必要性をチラシと配布するなど広報に協力した。
地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援	かけこみ110番の家 【仙台つどいの家】	栢江小学校に通う近隣児童の安全・安心のため	宮城野区 幸町	栢江小学校に通う 児童ほか	・例年どおり、かけこみ110番の家を継続できた。 ・街灯が少なく夜間は人通りもまばらになるため、特に冬の夕方以降はめいぶるの外の電気をつけるようにした。 ・実際に駆け込んでくる事案はなかったが、近隣児童・住民の安心感にはなっていると思われる。
地域の要支援者に対する相談支援	きょうだい支援プロジェクト 【総務部】	地域住民や多様な主体と協働・連携しながら、病気やしょうがいのある人の兄弟姉妹(きょうだい)が抱える悩みや困りごとなど特有の課題等に寄り添い、相互に相談できる機会や場を創出することなどにより、彼らの健全な成長に繋げ、なおかつ地域全体で支えあう環境や風土醸成を図っていくこと	泉区 南光台と その周辺	きょうだいとそのご 家族	・「きょうだい」共18名(延べ49名) ・プロジェクトの趣旨や意義などに賛同し、パートナーとして参画いただける個人・団体等を得ることができた。 ・他団体広報誌やメディアを通じ、多くの人からの理解や関心に繋げることができた。 ・職員一人ひとりが対話と学びを得ながらプロジェクトの企画等に取組み、助成金を活用しながら研修機会を創出することができた
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	近隣事業所情報交換会 交流企画 仙台七ツかざり 【びぼっと支倉】	隣接する福祉事業所の支倉保育所(子ども)、イーライフ早稲田(高齢者)、びぼっと支倉(障がい者)の3事業所、及び木町通地域包括支援センターも加わり地域共生社会を考える。	青葉区 支倉	地域住民 未就学児と保護 者	・コミュニティーづくりに向けて関係者の取組みが次年度へ継続された。 ・計画していたびぼっと支倉を会場にしたサロン活動はできなかった。
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	サロン室の貸館 【びぼっと南光台】	地域住民や団体にサロン室を低料金で貸付・活用してもらうことで、それぞれの関係づくりを深め、地域ニーズの把握や協働活動の進展に繋げていく。	泉区 南光台	地域町内会 団体・サークル 地域包括等	・南光台地域包括支援センターなど地域の事業所の定期的な利用に繋がっている。 ・コロナ感染症が落ち着き、個人の趣味活動の集まりの利用も再開している。また、サロンを会場に作品展示会の企画相談もあり、今後、活動の発展に繋がる可能性あり。
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	「とり+かえっこ」 ※使わなくなったおもちゃを交換するゲーム 【ビボット若林】	地域の小中学生の子どもたち等との交流、地域の福祉ニーズ等の把握	若林区 遠見塚	遠見塚エリア	・年3回実施。普段はあまり交流のない地域の子どもたちと交流することで、地域にある事業所を知ってもらう機会となった。
地域住民に対する福祉教育	親子クッキング・小学生クッキングの開催 【仙台つどいの家】	パン工房を使用して利用者自身がクッキング教室の講師を務めることを通じて、地域住民のしょうがい理解につなげる。	宮城野区 幸町	幸町小学校・幸町南小学校・栢江小学校に通う児童およびその親	・小学生クッキングを3回開催。各小学校経由でチラシを配布するとすぐに申し込みがあり、定員いっぱいになった。 ・参加者も利用者も楽しんでいる。 ・今年度はそのほかに近隣の保育所・放課後デイサービスからの依頼を受けてピザ作り教室を開催。
地域住民に対する福祉教育	夏まつり・マルシェ等の開催 【仙台つどいの家】	イベントを通じてボランティア活動の機会を提供し、しょうがい理解と利用者とのふれあいの機会を提供する。	宮城野区 幸町	地域住民 市内学生、他	・夏まつり・マルシェなどのイベントを通じて多くの地域住民・学生などのボランティアさんを受け入れることができ、自己実現のための良い機会となった。 ・日々の活動ボラも少しずつ増えている状況で、今後も継続していきたい。
地域住民に対する福祉教育	出前講座 【つどいの家・アプリ】	福祉の仕事としょうがいの理解促進に寄与する。	太白区 山田	地域住民等	・人来田中学校 福祉講話 ・(株)マルタマ 異業種交換研修会 ・宮城教育大学ゲストスピーカー
地域住民に対する福祉教育	講習会・体験会の実施 【八木山つどいの家】	講習会等を通じて、しょうがい理解の促進を図る。	太白区 八木山	地域住民	・定期的に地域清掃などを行うことで清掃中など声をかけられることが増えていっている。
地域住民に対する福祉教育	アートワークショップ 【若林障害者福祉センター】	遠見塚東地区に居住する小学生を対象に、利用者が講師役となり、アートワークショップを行い、しょうがい理解の促進と地域共生社会の実現に寄与する	若林区	近隣の小学校等	・実施には至らなかった
地域の関係者とのネットワークづくり	若林区小規模法人ネットワーク化事業 【つどいの家・コベル】	「若林区小規模法人ネットワーク化事業」を通じたつながりを継続し、若林区内の社会福祉法人と連携し、職員育成や地域福祉の向上に努めます。繋がりのある事業所の利用者への実習を受入れました。	若林区 上飯田	福祉関係者等	・主だった活動に至らなかった。
地域の関係者とのネットワークづくり	地域協働活動 【八木山つどいの家】	八木山地域における各種団体などを巻き込んだ会議(八木山防災連絡会)に参加し、当該事業所が担える分野での協働を目指す。	太白区 八木山	地域町内会 各種企業 民生委員	・定期的に打合せを行い、障害分野や高齢分野からの情報共有ができた。

地域の関係者とのネットワークづくり	ウォーキング清掃(事業所周辺ゴミ拾い) 三丁目公園清掃(秋の落ち葉掃き) 【びぼっと南光台】	公共スペースなど地域の清掃活動に主体的に取り組む、町内会や子ども会をはじめとする近隣住民や企業に周知しながら相互の関係性構築に努める。	泉区 南光台	地域住民 町内会 企業など	・6月にウォーキング清掃を実施し、地域の清掃に取り組むことができた。 ・11月には3丁目公園の落ち葉拾いを行ない、町内の方にも参加いただくことができた。活動後は園内が非常にキレイになり、参加者の達成感も大きい。 ・落ち葉拾いは重労働で高齢化の進む町内会等での取り組みは難しいため、今後も継続の必要性あり。
その他	地域防災対策 【つどいの家・コペル】	宮城県災害派遣福祉チーム(通称:宮城県DWAT)へ登録を行い、防災に関する備えと地域との連携を図る。	若林区 上飯田	地域住民 地域町内会 近隣事業所	・令和7年度宮城県災害派遣福祉チーム登録者基礎研修・フォローアップ研修への参加。D-WATへの正式に登録を行う。 ・宮城県災害派遣福祉チーム通信訓練参加。 ・宮城県災害派遣福祉チーム登録を行ったが、地域との連携までは至っていない。
その他	生活困窮者に対する支援 【全事業所】	生活困窮者に対する就労体験(実習)の場を提供し、一般就労に向けた支援を行うこと	運営 事業所	生活困窮者	・実習希望がなかった。

※上記取り組みの他、地域向けサロンやイベントを通じ地域の関係者とのネットワーク作りを行い、地域課題の掘り起こしと課題の検討及び情報交換の機会を各事業所で持ちました。今後も新たな地域ニーズに対して積極的に対応していきます。

(参 考) 取組みの様子



ウォーキング清掃(びぼっと南光台)



3丁目公園清掃(びぼっと南光台)



とりかえっこ(ピボット若林)



小学生クッキング(仙台つどいの家)



きょうだい会(10月芋煮会)



きょうだい支援親子イベント

5 令和7年度 法人会議・委員会実施状況 補足資料

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
主要会議	経営会議	・法改正、給与体系見直し等に伴う規則、諸規程の改正 ・第三者評価の受審検討 ・市長要望事前検討 ・不採算事業等の財務改善、運営検討 ・精神疾患等外部からのクレーム対応について ・理事会・評議員会等議案検討 等々	左記協議内容についての取り組みと実践。	・財務改善 ・業務のDX化 ・中長期計画策定 ・新規グループホーム開設 ・職種ごとの俸給表等の見直し 等々	11回	
	人事委員会	・人事案件全般 ・資格取得及びキャリア形成支援補助金交付審査 ・メンタル不調者の諸対応及び休職・復職判断など ・ハラスメント申出案件の審査など 他	諸案件の決定		16回	
	法人衛生委員会	・各事業所における衛生委員会の協議内容や取り組み事例の共有 ・職員健康診断の総括、産業医による個別面談 ・労働環境実態把握・課題抽出 ・感染症対策など	諸案件に関する全体共有	労働環境の把握(ストレスチェック等)の結果を、個人だけでなく「集団」としてどう活用するかが課題。また、残業時間、有休消化率、健診結果、ストレスチェック、離職率などを統合して分析し改善等につなげることが課題	4回	
	権利擁護・虐待防止委員会	・障害者権利条約並びに障害者差別解消法等及び障害者虐待防止第15条に基づき、虐待防止及び利用者の権利擁護を主たる目的とした研修等を開催を開催する。 ・『虐待防止とその対応に関するガイドライン』の周知と理解促進など(3年に1度見直し) ・身体拘束等の適正化の推進を図る。	・3年に1度のガイドラインを見ないし、一部内容を改定している。 ・「はなしすっぺ」を開催。日中活動の利用者同士が集まり、本人の思いを確認する場を設けた。(年2回実施)	・ひきつづき、「はなしすっぺ」を継続開催していく。 ・ガイドライン改定箇所の共有 ・利用者に限らず、保護者の話を聴く会や権利擁護に関する視察研修を案を検討していくことを計画していきたい。	3回	
経営会議系列	事業運営会議	・各事業所の事業運営状況や課題等の共有、検証	経営会議へ運動、課題への取り組みと実践。	財務改善案の進捗報告等も含め、運営会議において継続的に議題として取り上げていく。	12回	
	防災委員会	・緊急事態対応マニュアルに基づく法人防災訓練。 ・防災ネットワーク訓練の実施。 ・BCMの周知・更新。 ・宮城県災害派遣チーム【DWAT】登録・参画。 ・感染症や災害等に関する諸課題の検討など。	・感染症BCPの整備・更新 ・法人防災訓練の実施(引き渡し訓練の継続) ・MCA無線機の規格終了に伴う代替案の検討 ・防災ネットワークの再構築(LINEworksからGoogleworkspaceへ) ・防災ポータルサイト作成の検討	・現在想定している地震域から、逼迫している大規模な地震の震源域へ想定を変更した訓練。 ・法人ポータルサイトを作成して、新防災ネットワークを構築する。 ・BCM化に向けて取り組みと法人の中長期計画との連携を図り、法人の脅威・弱みへの対応を検討していく。	5回	
	職員研修委員会	・全体職員向け研修『非常勤等職員研修』『全体職員研修会』 ・2～3年目職員向け研修『苦情解決研修』『メンタルヘルスケア研修』 上記研修の立案・実施。	・非常勤等研修:例年、前半に講義形式、後半に『すてーじ』鑑賞とグループワークの開催形式から、講義形式を2枠設けその後グループワークを実施。講義を座学と体験型としたことで、メリハリのある研修となった。 ・全体職員研修会:令和2年度より実施してきた『実践報告会』は令和6年度で終了し、理事長と3部長4名による座談会後にグループワークを行ったことで、法人のチャレンジ精神や変遷を知り、今後の業務への原動力となった。	委員会主体で実施してきた『全体職員研修』が実行委員会形式となったことで、どこまで職員研修委員会として参画するか。	5回	
	研修体系等検討会	・法人研修体系に沿った各研修の進捗確認・振り返り。 ・(3部長＋総務にて)昨年度まで検討会で扱っていた専門職のキャリアパスフレームについて詳細を検討。	・各種研修については担当ごとに企画を行い、概ね計画通り実施することができた。 ・専門職のキャリアパスフレームについては、26年度運用開始を目指し総務部と検討。詳細な点でさらなる詰めが必要のため、運用時期先送りし、次年度上半期まで検討する。	・研修の進捗確認・振り返り・見直しは継続。 ・本検討会全体ではなく、3部長＋総務で専門職のキャリアパスフレームについて検討。	5回	
	ICT利活用検討会	・DX化(電子決裁、給与明細ペーパレス化、ポータルサイトの作成等) ・新サーバーへのデータ移行	左記協議内容についての取り組み(運用までは至らず)。	電子決裁、給与明細ペーパレス化、ポータルサイトの運用 ・文書デジタル保存 ・AIの活用	3回	その他担当による分科会を複数回開催

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
	びぼっと南光台事務棟改築プロジェクト会議	- 構想案の作成 - 設計・建設業者の選定方法 - 資金計画 - 改築後のレイアウト - 改築までのスケジュール確認	- スケジュールを基に改築までにすべきことの共有を図ることができた。 - 業者選定方法をプロポーザル方式に決定し、ハウスメーカーへの打診段階に進むことができ、具体的な行動に移すことができた。 - 経営会議への提起など法人全体の動きに移行できた。	- 想定以上に建設費用が掛かることが分かり、資金計画の見直しおよび事業の財務改善の検討が必要。 - 助成金申請や業者選定など法人としての判断や意向確認が必要な場面が多くなるため、次年度は総務部長にもご出席いただく。	4回	年間予定3回+臨時1回実施 経営会議への提起2回、総務打ち合わせ2回実施 候補業者3社との打ち合わせ複数回実施
事業運営会議系列	日中活動支援事業部連絡会議	- 日中活動支援事業部各事業所の情報共有など →利用者、職員等に関する特記 →各事業所の課題検討 →各種加算取得など制度動向の確認・共有	- 各事業所の利用者・職員・事業所状況の共有により、他事業所の状況をタイムリーに把握できた。 - 法人の財務上の課題や報酬改定の情報などをタイムリーに共有することができた。	法人の財務状況の課題は継続。日中部門として利用実績の改善などにより財務上で法人を支えていくことが必要なことから、利用実績や報酬上の工夫を共有する場としたい。	11回	
	地域生活支援事業部連絡会議	地域生活支援事業部(びぼっと支倉、びぼっと南光台、ピボット若林)の事業状況、職員状況等に関する情報共有等	びぼっと支倉、びぼっと南光台、ピボット若林の事業等に関する管理者間の情報共有を図ることができた。	地域生活支援事業部の事業状況、職員状況等に関する情報共有等。	12回	
	相談支援事業検討会議	(管理者・チーフ) 各事業所・各区自立協の活動等の情報共有、全体会研修・視察研修の検討、法定研修の受講・実習・演習対応について、事業として共通化する内容について (全体会) 生活保護に関する研修会、視察研修の全体報告会	- 本庁保護課担当者を招いての生活保護に関する学び - とびらくれよん視察研修の実施と、全体会での報告共有 - 共有サーバー内の整理、会議録の残し方、受給者証のファイリング方法の共通化	- 相談支援事業としての勉強会(全体会での研修・視察研修)の継続 - 個別ケースフォルダ内の使い方についての共通化 - 市自立協における「指定特定を支える体制の充実に向けた取組み」についての共有	8回	3回:管理者・チーフ・相談員各1名 2回:全相談員 1回:臨時開催 ※2回:臨時開催:管理者・チーフ・本部総務
	医療的ケア検討会	- 各事業所の医療的ケアの必要な利用者さんについての情報共有。 - 新設のGHについての情報共有。 - ABCリビング長町の入居者の様子の共有。また事業所間でのやり取りなどについての情報交換。	- 各事業所の利用者さんの身体状況の変化や支援状況などについて共有することができた。 - 支援員による喀痰吸引などについての各事業所の実施状況について共有することができた。	引き続き、情報共有や情報交換の場としていく。	4回	
	居住支援等事業検討会議	新規GH開設について等、居住支援全般に関する事項	新規GH開設の進捗があまりなかったため、新規GH関連よりも居住支援全般に関する情報共有が主となった。12月に「グループホームの入居に関するアンケート調査」を実施し、今後法人内のグループホーム入居を希望する利用者・家族のニーズの把握をすることができた。	新規GH開設については継続して話し合いが必要と思われる。	4回	
情報交換	食事サービス従事者連絡会	- 各事業所の近況報告 ・年度始めの目標 ・仕入れ先の情報交換 ・食材の仕入れ先の情報交換 ・食品が関わるイベント参加について ・人材確保について ・厨房業務の悩みの共有	話し合った内容を参考業務に取り入れる。	食事サービス担当者間で、情報交換と課題整理を行いながら、安心でより豊かな食の楽しさを提供出来るように連携していく。厨房器具の維持管理を考える、	2回	
	PT・OT連絡会	- 各事業所の近況報告 - 福祉機器の情報交換 - 研修報告 - 作業療法の悩みの共有	情報収集・作業療法技術の向上・精神的な安定	アプリのOTの退職に伴い次年度は実施予定なし	2回	
	看護師連絡会	- 健康診断・内科相談の報告 ・つどいで健康診断は必要か - 交換研修の報告 - 指示書について - 利用者の情報交換(事前確認シートを利用) - 健康診断を医療機関で受ける方の検査項目確認 - 薬の一包化について	- 看護師同士で情報共有・意見交換が出来た。 - 交換研修を通し、他事業所の関り等を参考にし、良い点は取り入れる。 - かかりつけ医を持つ利用者が増え、採血なども定期的に行っているため、健康診断をつどいで受けるのではなく、かかりつけ医で受けた方がいいのではと意見が出たが管理者まで届かなかったため、再度話し合っていく。	- 看護師の交換研修継続。 - かかりつけ医を持つ利用者が増え、採血なども定期的に行っているため、健康診断をつどいで受ける必要があるのか話し合い、経営会議に意見を提出する - 利用者の高齢化について情報共有・意見交換が必要である。 - ホームでの看取りについて話し合っていく必要がある。	4回	

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
換・連絡会	サービス管理責任者連絡会	・各生活介護事業所、GHとの情報共有。 ・個別支援計画書式、文言の検討と振り返り。 ・重要事項説明書の更新事項などについて。 ・ICTを通して、業務削減DX化の取組について。			4回	
	南北グループホーム連絡会	・入居者が関係する日中及び地域生活支援職員間の情報共有等	・日常的な情報共有の再確認と情報のすり合わせを行なった。 ・入居者の支援においてGH、通所が連携して取り組む支援の課題について、協議・検討した。 ・日々の情報共有はGoogleチャットを活用して、GH⇄通所間の意思疎通を図った。	・GHと通所職員が顔を合わす機会も少ないので、各ホーム職員が参加できるときにはなるべく参加してもらおう。 ・引き続き、Googleチャットやドライブの活用を進めていきたい。	13回	
	採用チーム連絡会	・業務における情報の共有 ・抱えている課題の共有・検討 ・イベント・説明会・内定式について ・新たな知識、視点等得るための情報等の提供 など	・採用試験受験者5名 学卒採用3名(内高校生1名) ・1日就業体験・インターシップ参加者9名 ・小中学生楽学プロジェクト参加者23名 ・法人就職説明会 6名 ・事業所見学者 9名	・男性から応募してもらうにはどうしたらよいか ・引き続き検討 ・ハローワークとの連携による広報(中途採用)	3回	
	総務ミーティング	・業務における情報の共有 ・抱えている課題の共有・検討 ・新たな知識、視点等得るための情報等の提供 など	・事務業務ならびに、法人経営・事業の円滑化。 ・オンラインの活用及び技術の習得。 ・研修会実施による、知識の深化	・各種業務におけるAIの活用、RPA化 ・ファンドレイジング	32回	

事業報告の附属明細書

令和 7 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 つどいの家
理事長 佐藤 清